

予算特別委員会次第

平成 2 9 年 3 月 1 0 日  
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 ( 9 : 3 0 )

2. 協議事項

( 1 ) 議案第 2 6 号 平成 2 9 年度三芳町一般会計予算

3. その他

4. 閉 会 ( 1 5 : 3 6 )

平成29年3月10日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	増田 磨 美	副委員長	細谷 三 男
委員	久保 健 二	委員	鈴木 淳
委員	細田 三 恵	委員	小松 伸 介
委員	岩城 桂 子	委員	安澤 豊
委員	井田 和 宏	委員	本名 洋
委員	吉村 美津子	委員	内藤 美佐子
委員	抜井 尚 男	委員	山口 正 史
議長	菊地 浩 二		

説明者

町長	林 伊佐雄	副町長	西村 朗
教育委員会 教育長	桑原 孝 昭	政策推進 政策推進室長	百富 由美香
政策推進 政策推進室 担当主幹	島田 高 志	政策推進 政策推進室 担当主査	富田 篤
政策推進 政策推進室 担当主任	江田 直 也	総務課長	駒村 昇
総務課 副課長	森田 圭 一	総務課 庶務担当 課・当幹	田中 秀 樹
財務課長	大野 佐知夫	財務課 副課長	高橋 成 夫
財務課 電算統計 担当主幹	石川 英 治	財務課 財政担当 主査	山崎 陽 介
財務課 管財契約 担当主査	三浦 康 晴	秘書広報 室長	横山 通 夫
税務課長	細谷 俊 夫	税務課 副課長	栗原 彩 子
税務課 資産 担当主幹	駒井 浩	税務課 税収 担当主幹	吉田 徳 男

自治安心課 心長	伊 東 正 男	自治協働課 主任	前 田 早 苗
自治安心課 防犯防災担当主査	新 井 淳 子	住民課長	落 合 行 雄
住民課副課長	問仁田 せい子	住民課年金担当主幹	小 林 美智子
福祉課長	三 室 茂 浩	福祉課副課長	郡 司 道 行
福祉課 がい 障がい者支援担当主幹	田 中 智恵子	健康増進課	金井塚 和 之
健康増進課副課長	廣 澤 寿 美	健康増進課 介護保険担当主幹	大 木 忠 雄
都市計画課 市長	鈴 木 喜久次	都市計画課副課長	古 山 智 志
都市計画課 都市・地区画整理担当主幹	小 寺 俊 幸	総調整台幹	大 庭 裕二郎
道路交通課 課長	田 中 美 徳	道路交通課副課長	井 上 忠 相
道路交通課 道路・設備・施設 整備交通担当主幹	鈴 木 栄 一	会計課 管理兼課長	高 橋 明 生
会計課 担当主査	茂 木 喜代子	議事局長	齊 藤 隆 男

委員会に出席した事務局職員

事務局長	齊 藤 隆 男	事務局書記	小 林 忠 之
事務局書記	山 崎 るり子		

---

### ◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） おはようございます。定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、増田委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 皆さん、おはようございます。あしたは東日本大震災から6年を迎えます。あの日地震のあった時間に、どこで、何をしていたか、今でも忘れられた方はいらっしゃると思います。それほどの日だったということです。今まだ見つかっていらっしゃる行方不明の方々、そして亡くなられた方、被災された皆様、全ての皆様に心からのお見舞いを申し上げまして、本日の委員会に入らせていただきたいと思います。

さて、続きまして本日は予算特別委員会の2日目となります。歳出に入りますが、審査は項ごと、ただし一般会計の歳出のうち、総務費、総務管理費については目ごとに行います。委員の皆様におかれましては、名前と資料、ページなどをはっきりと示して、マイクに向かって発言していただくようお願いを申し上げます。

以上でご挨拶にかえさせていただきます。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

---

### ◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に移りたいと思います。進行につきましては、委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 改めまして、おはようございます。ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

---

### ◎保留答弁

○委員長（増田磨美君） 協議事項に入る前に、7日の委員会であった質疑に対する答弁がありますので、発言を許可いたします。

道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えしたいと思います。

先日の委員会でいただいたご質問について、再度ご説明を含めお答えしたいと思います。防犯灯、道路照明灯のLED化につきましては、まず補助金を活用し、調査を実施することで、現状のランニングコストを詳細に把握し、導入コストや導入計画を明確にあらわすこととなります。この計画に基づき、リース契約を締結し、LEDに設置がえを行い、維持管理がリース業者により運営する体制を構築するものです。コスト面のメリットとしては、工事費、電気料、維持管理費、職員人件費の削減が期待されます。なお、今回、リース契約の手法をとることにつきましては、補助金を活用する上での条件となっており、これにより工事費の負担が軽減されることが大きなメリットとなっています。委員さんからご質問いただいたリース契約につ

きましては、10年の契約期間を予定しておりますが、来年度に全ての設置がえ工事を行い、その後の修繕対応等と維持管理を含む契約となります。10年ということもあり、長期継続契約にはそぐわないことから、契約締結に必要な予算措置として債務負担行為を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ただいまの答弁に対し、質疑はございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

いろいろ削減等々よくわかりますし、もともと総務常任委員会等でも推進をお願いしていたところもあるのでいいのですが、リース契約ということなのですが、一般的に10年というリースがあったかなとちょっと疑問だったのですが、一般のリース会社です。そこはちょっと10年という期間がよくわからないのですが、そこをご説明をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

リース契約等の契約に関する行為に関しては、財務課所管でございますので、うちのほうでお答えさせていただきます。リース契約に関し今回の案件に関しては、補助要件はリースが10年以上というようなことがございましたので、まずそれを選択させていただいたということが1点でございます。リース契約に関しては、今まで10年というのはありませんので、それにかわるものとしてやはり債務負担行為を選ばせていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、来年度、29年度においては調査ということで、その調査が終了次第、実際の工事に入ってリースが開始すると。場合によっては30年度にずれ込む可能性もあると思うのですよね、工事そのものが。そうすると、リースの開始そのものは、来年になってしまうと9年になってしまう。10年だと、その債務負担行為11年にしなければいけないのではないかと思うのですが、そこは大丈夫なのですか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

今後のスケジュールということでちょっとお答えさせていただきたいと思いますが、4月から6月にプロポーザルによる業者の選定をして、同時期に調査委託の補助金の申請をいたします。7月に調査業務委託の締結を行い、9月に完了した後に、業者が導入事業の補助金の申請を行います。10月末に導入事業の交付決定がなされ、11月にリース契約を締結して、3カ月の工事期間を経て1月工事完了し、2月よりリース開始をする予定であります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今の話で、来年度中に工事が完了すると。そこからスタートということで10年ということはわかりました。もう一点だけ、プロポーザルなので、今ここの段階で確定という話はないと思うのですが、一応LEDの器具、ポールも含めて交換になるのかなど。そこはちょっとよくわからないのですが、

単に器具だけなのか、そこをまずちょっと確認したいのですが。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

基本的に器具の交換になります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それで、器具の交換ということは、器具の耐用年数というのは、最低限、長いものもあると思うのですが、その辺はプロポーザルのときに検討項目に入れるおつもりなのかどうか確認したいのですが。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

おっしゃるとおり、その耐用年数も盛り込む予定です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、この債務負担行為を起こしたとき、10年間ということで均等に割って、約1年で1,000万ぐらいずつのそのような支出とするのかなというふうに初め捉えていたのですけれども、今の話ですとリースは10年間なのですけれども、工事のほうは2,800基を10で割るのではなくて、一度にやっていくという、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

一遍に3カ月、予定ですけれども、3カ月で2,800近い数だと思うのですけれども、工事は完了する予定でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、私が前回のときに町内業者に工事をするべきだというお話したときに、なるべくそのように対応するというものでありましたけれども、果たしてその短い期間で町内業者が請け負うことができるのかどうか、その点についていかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

リース会社が決まって、そこからまた業者に委託というか、やるわけですが、その中に三芳町の業者も入れるように、契約はしてみないと何とも言えないところですが、入れていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

今、課長が申し上げた契約をした後に決めるのではなくて、プロポーザルの公募要件の中には社会的、経済的というところで自治体の責務がありますので、その中に、応募要件の中に町内業者も参入できるような条件を盛り込んで公募したいと思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今までは多くが、防犯灯について設置するのは町内業者がほとんどだというふうに私は捉えているのですが、もしそうであれば、それが大幅にそこに受注できなくなるのではないかというふうにすごく心配するのですが、その辺は今までどおりと同じというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

その請け負う業者のほうにそういう要望を出して、もちろんそのリース会社のほうも町内業者を使ったほうが、労務費ということも考慮すると、そのほうが望ましいとは思っています。ただ、この短い期間の中で工事すると、町内業者だけでは賄えない可能性もありますので、その辺は契約をしてから町内業者以外に、近隣自治体の工事業者のほうと下請の契約というか、そういうような形になると思います。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、私は一度にそういうふうにするのでは、町内業者が対応できないでしょうというふうに聞いているわけです。その辺、先ほど工事費の削減、維持管理費の削減、そういったさまざまな点で削減が期待されるということでありましたけれども、その辺もトータル的にどのところが、どのように削減されていくのか、そういった資料は作成すべきだと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

その辺については、調査結果を見ないとちょっとわからないので、今お答えはできません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

本来ならば、そういうことがわかっていて、それでもって、だからこちらの債務負担行為を起こすと、そのようにしていくのが計画ではありませんか。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員、歳出のほうでのご質問をお願いします。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そこでもできますけれども、今、その債務負担行為の続きをやっているんで、その続きを質問しているわけですから、それを最後にして次に移ります。この問題は質問を終わりますので、回答を求めます。

〔「債務負担行為と関係ない」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 今、実際に言えることでしょうか。ここの問題で話をしていることでしょうか。

〔「債務負担行為なのですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） そこから外れた行為をしているわけではないですよ。

〔「債務負担行為と、これからの工事の計画と違う」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） その債務負担を10年かけて、先ほど工事費とか維持費が安く削減できると言ったから、そういう削減できるところの支出の……

○委員長（増田磨美君） 吉村委員、歳出のほうでお願いいたします。

○委員（吉村美津子君） おかしいよ、それは。予算、そういった計画書をもらえますかと……

〔「うるさいよ」「委員長の言うこと聞きなさいよ」「聞けないなら出ていけばいいじゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） では、ほかにご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 続きまして、答弁のほうをお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 都市計画課、鈴木でございます。

同じく11ページ、地方債の中の土地区画整理支援事業に関する抜井委員のご質問にお答えをいたします。平成30年度、北松原に対する町の補助金としては、試算した結果、2億3,089万4,000円という金額が試算されているところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） ただいまの答弁に対し、ご質問はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

#### ◎議案第26号の審査

○委員長（増田磨美君） 先日に引き続き、議案第26号 平成29年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

歳出に関する質疑を行います。

予算書35ページ、36ページ、款1 議会費、項1 議会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

36ページの交際費、議長交際費が去年は25万ということで、27万と2万引き上げておりますけれども、今、何回も言ってきておりますけれども、町民の生活が厳しいときに、こういったところを上げる理由についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 議会事務局長。

○事務局長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

平成28年、今年度の実績を考慮しまして上げたわけですが、やはり交際費を伴う公務の増、どれも重要でありますので、今後、この予算の範囲内でおさめるためにも2万円の引き上げを行いました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） おはようございます。久保です。

1点だけ、予算説明書のほうでお願いしたいのですけれども、91ページの11の需用費、印刷製本費なのですけれども、これ5月、8月、11月の発行の単価が載っているのですけれども、5月と11月に限っては20ページで、8月と2月は16ページだと思うのですけれども、単価が違っている内容です。教えていただければと思います。

○委員長（増田磨美君） 議会事務局長。

○事務局長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

議会だよりにつきましては、平成29年5月発行をもって3年間の長期継続契約が終了いたします。そのため新たにそこで入札をかけるため、予定額を、そのときは入札の予定額を予算額とするため、今回、2社より見積書を徴取しまして、平均単価を算出しまして予算化したため、単価自体につきまして若干高くなっていると。これにつきましては、予算締結後に減額補正をいたします。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。おはようございます。

ただいまの議会だよりの製本費のところなのですが、先日もちょっとご説明はいただいたのですが、かなり金額的にふえているということで、今、入札の決算で減額措置というようなこともあると思うのですけれども、見積もりとった結果ということですが、金額がかなりふえたのは、それは何か要因があるのでしょうか。単純に見積もりの結果がこういうことなのか、それとも例えば部数がふえるとか、ページ数がふえるとか、そのような要因があるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 議会事務局長。

○事務局長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

見積書の内容につきましては、現在の様式で変わっておりませんので、これは見積もりの徴取の結果であります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、議会のほうではインターネット中継を始めるという、そういうような計画があるのですが、予算書見た限りは、その部分がないのかなと思うのですが、実際どうなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 議会事務局長。

○事務局長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

その予算については計上しておりません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 款1議会費、項1議会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前 9時50分)

---

○委員長(増田磨美君) 再開いたします。

(午前 9時52分)

---

○委員長(増田磨美君) 続いて、36ページ、39ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

38ページ、同じく交際費でありますけれども、町長交際費が、ここは前年度よりか10万円の増となっております。これについて葬祭とかが多くなっているその理由かというふうにとっているのですけれども、その点についての要因についてお尋ねします。

○委員長(増田磨美君) 秘書広報室長。

○秘書広報室長(横山通夫君) 横山です。交際費につきましてお答えしたいと思います。

先ほど議長の交際費でもありましたけれども、実情を考えまして増額させていただいた部分ですけれども、交際費については交際費の支出基準がございまして、それに合致するものについては交際費で支出することが妥当といたしますか、当然支出すべきと考えまして、増額をさせていただいたところでございます。

○委員長(増田磨美君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 私が先に述べたように、葬祭の数がふえているのかなと思って質問したのですが、全体的だということで、議長交際費もそうですけれども、私は前年度の支出額に抑えるような精査をしていくべきだと思います。

続きまして、13ページの委託料の人事評価制度、職員研修委託料97万2,000円とありますけれども、説明書によりますと処遇反映というふうになっておりますけれども、その辺についての具体的な説明を求めます。

○委員長(増田磨美君) 総務課長。

○総務課長(駒村昇君) 駒村です。お答えいたします。

処遇反映の説明会の関係でございますが、こちらにつきましては平成28年度から人事評価制度をスタートさせまして、その後、処遇への反映ということで法のほうでも求められておりますので、それらを職員のほうに処遇の反映の方法、内容等につきまして説明するため、このような会を開くものでございます。

以上です。

○委員長(増田磨美君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

私は、そこは先ほど説明書にも処遇反映とありますので、その辺のことについてももう少し具体的な説明を求めますということで質問しております。

○委員長(増田磨美君) 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

処遇反映につきましては、人事評価制度、人事評価を行った結果に基づきまして、それらを給与等に反映をさせるということが法で求められておりまして、それらを実行していくに当たりまして町のほうでも給与等の反映というのは初めてでもございますので、それら結果を踏まえた中で、どのように処遇のほうに反映していくのかということの町の方針といたしますか、そういったものの内容を個々職員に具体的な内容を示すものでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今のところなのですけれども、5万円の支出があるのですが、これはどこに支払われるのか、その辺についてはいかがでしょうか、全部で32万4,000円ですけれども。

○委員長（増田磨美君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、28年度につきましても委託業者を入れているところもございますが、処遇反映につきましても、やはり町の職員の説明では不十分な面もございますので、それらを委託業者のほうに、専門業者のほうに依頼をしまして説明会を開いていただく。その業者のほうに1回につき5万円を支払う形です。そういう形の経費になっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

1つは、37ページの給料の部分で、今回の一般職級が67名ということで、前年度から11名がふえております。各課を見ますと、総務課が11名ふえている現状になっているのですけれども、まずそのことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらの28年度と比較して11名の増でございますが、こちらにつきましては平成29年度より新規採用職員を12名を予定しておりまして、それらの相殺をした結果の11名の増という形になっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それでは、38ページの11の需用費の中で印刷製本費が66万2,000円計上されております。これ業務封筒の印刷代という形にはなっているのですけれども、前年と同じなのですが、この印刷をされた部分で公募されて、広告を入れていると思うのですが、雑入で広告料というのは入っていなかったのですけれども、これはどのような状況なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

雑入のほうにほかの広告料と一緒に入っています。入っているということによろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。済みません。

それでは、13の委託料でございます。職員の方のストレスチェック委託料として47万1,000円、昨年も入ってございましたけれども、説明書が101、102ページになるのですけれども、ここの中で101ページの一番下の段に医師による面接指導というのがございまして、1万5,000円掛ける1名という形に出ています。昨年度が7,000円掛ける10名というのが出ていたのですけれども、今回1名という部分、金額が1万5,000円ということで、ちょっとご説明いただければと思います。

○委員長（増田磨美君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 森田でございます。お答えさせていただきます。

ストレスチェックの面接指導につきましては、28年度の当初予算におきましては産業医の先生にお願いをさせていただくということで7,000円で計上させていただいておりましたが、本年度、産業医の先生はもちろんなのですけれども、業者委託をさせていただいた委託業者の産業医にも状況に応じて面接指導を実施させていただきたいというふうに考えております。その関係で、今回、最低限の人員で1名で計上させていただくに当たりまして、委託業者の産業医が若干単価が高いものですから、そちらの委託料のほうで計上させていただいたということでございます。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

昨年は10名ということで、細かい指導があったのかなと思うのですが、今回1名で、人数的に職員の方、昨年と同じ、若干数名減っておりますけれども、その部分では対応はお一人の方で大丈夫ということによろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 実際のところ検査をしてみないとわからないということで、今回は29年度におきまして必要最低限1名と計上させていただいておりますけれども、必要に応じてそこら辺、検査結果を勘案させていただいた中で、必要な人にはしっかり予算の対応もさせていただきながら、医師の面接指導をさせていただく予定でございます。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

申しわけありません、もう一点。その下の人事評価制度、職員研修委託料として97万2,000円、前年度から32万円増加になっております。この内容と増員の要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） お答えいたします。

人事評価制度に関する職員研修につきましては、本年度は主に評価者研修ということで、評価者の対象になる方が本年度50名程度おりました。その方に年3回ほどの研修を全部で6回になりますけれども、実施をさせていただいて予算計上させていただいておりますが、29年度におきまして人事制度の制度そのものの説明会というのを全職員に半日研修でございますが、全8回を予定させていただいております。先ほど総務

課長がお話をさせていただいておりました処遇の反映の説明会もあわせて、2時間ほどの研修を全6回予定させていただいております。そういう意味では人事評価制度、本年度からスタートしたわけですが、職員に適正な制度そのものを理解していただくための研修の費用を計上させていただいたということがございます。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

19の負担金、補助及び交付金の中の埼玉県町村会ですが、説明書の95ページ、去年と単価、それから計算方法が違うのですが、これの算出根拠を教えてください。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山です。答弁させていただきます。

町村会の会費につきましては見直しが行われまして、昨年度までの町村当たりの均等割額が25万6,300円、これを1町村当たり17万円に減額になっております。人口1人当たりの単価につきましても13円から10円に変更になっておりまして、昨年度より算定方法については減額になっておりますけれども、昨年度までは30%の減額の措置がございまして、それが29年度からなくなりますので、若干増額計上になっているところでございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの38ページの総務管理費の人事評価制度職員研修委託料なのですが、この専門業者が行うということで、当町が考えているのは、委託先は何社かあるのか、それとも1社に定まっているのか、お尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

平成28年度に行ってもらった業者1社を継続的に29年度も、その業者をお願いするような形で考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こういったところについても1社と、そういうふうにもう定められているところというのがあられるわけですが、半日で7万5,000円、それから2時間で5万円というふうになっておりますけれども、この辺の積算根拠というのはどういう形なのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 28年度の、本年ですが、評価者研修をさせていただいておりますが、そのときにはこのような人事評価制度を専門に扱っている講師というのが非常に限られている状況の中で、競争で業者決定をさせていただいた経緯もございまして。先ほど課長からお話ありましたとおり、29年度も年度年度で講師が変わってしまうと整合性がなくなるということで、同じ講師を依頼させていただいているわけですが、通常の講師委託料だと半日で10万円程度の講師委託料がかかるのではないかと

うふうには考えております。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今の人事評価制度研修について、ちょっと1つご説明いただきたかったのが、先ほどたしか副課長のほうから、今回の対象が全職員で説明会等を行うと聞いたのですけれども、これ全職員で受けるということは、やはりこの研修会自体、説明会自体は、休日等にやるということによろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 一応なかなか休日というのは、出勤をしていただくということで時間外等の発生もございますので、4日間に分けて午前、午後で全8回を人事評価制度の説明会は実施をさせていただき予定でございます。また、処遇の説明会については、2時間を1日で3回、午前1回、午後2回やらせていただいて、2日間かけて処遇説明の説明会は実施をさせていただきということで、勤務時間中にうまく振り分けをしながら全職員に参加をしていただく形でちょっと計画をしております。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、39ページ、40ページ、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

こちらちょっと幾つかお聞きしたいことがあるので、説明書のほうでお願いします。まず105ページ、広報発行事務なのですけれども、広報の発行部数もおかげさまで「広報みよし」も大好評だからですか、発行部数が昨年よりたしか200部ほどふえております。それに対して印刷製本費のほう、まず単価が月49万4,640円というのは昨年と変わっていないのですけれども、200部ふえても金額は変わらないということによろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 印刷のほうでいいのですか。

○委員（鈴木 淳君） はい、印刷製本費です。

○秘書広報室長（横山通夫君） 印刷製本費は増額になっているのですけれども、部数から申し上げますと、発行部数は1万6,200部にさせていただいておまして、これにつきましては現状、公共施設に置いているものと、他市町村にお配りするものと、シルバーさんで全世帯に配っていただくもので計上はさせていただいています。

それで、あと配布のほうについては、シルバー人材センターのほうの部数がふえると単価は落ちるような感じになると思います。説明してしまっていていいですか。また、印刷でございますけれども、印刷は長期継続契約をやっている状態で、7月で切れますので、また新たに入札かけるわけでございます、その際に算定する額を今までの額で算定しますと入札に影響が出ますので、若干増額をさせていただいているところでござ

います。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。今、確かに4カ月と8カ月で上がっている分のこともお聞きしようと思ったのですけれども、それご説明いただいたので、そうすると続いて目12役務費の通信運搬費、広報事務郵送料ということで、各単価と送る数が載っているのですけれども、これ去年が同じ広報事務郵送料ということで526通ほど予算計上されていたかと思うのです。ことし、これ全部合わせると636と100通ほどふえているのですけれども、これはどういったところに送るようなものなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山です。

内訳については、ちょっと手元に資料があれなのですけれども、まず配布先につきましては、交流している市町村ですとか、地域振興センターとか、そういう部門に配送をさせていただいている部分がございます。若干印刷製本費増額になっておりますけれども、実は広報を送る場合に、今までは月に1度とかそういうやりとりをしていたのですが、発送部数がふえてしましまして、今二、三カ月に1回まとめてお送りする部分がございます。今年度については5カ月待ってもらって、まとめて配送するような形もっております。また近隣のおつき合いをする記者クラブですとか市町村については、広報担当者が向向いて情報交換を兼ねましてお持ちしている部分もございます。これでも精査しましていっぱいいっばいの状況で若干ふやささせていただいたということです。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。その分、この三芳町の広報がどんどん外にPRできるのもいいことかと思うのですけれども、それでその後、13の委託料のところ、先ほどの広報配布委託料等で昨年まで運搬料ということで、シルバー人材センターからシルバーの会員への運搬ということで単価が0.2円、27年まではたしか3,000円とかで計上したかと思うのですけれども、それがことしが見当たらないのは、これはどういったことでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） お答えします。横山です。

実は、昨年までは見積もりをいただいた部分で、そこに運搬とあったので載っていたようでございますけれども、実際シルバーと私どもの契約上につきましては、それがございませんので、契約の状況にあわせて計上といいますか、説明を変えさせていただいたということがございまして、その分は単価に乗っておりません。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

それと、このままいって107ページのほうで、同じところで負担金、補助及び交付金のところにシティプロモーション協議会15万円が載っております。これ昨年までは政策立案推進事業等で載っていたかと思うのですけれども、今回、広報発行事務のほうで載ったのは、どういういきさつでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山です。

今年度から28年度から機構改革と申しますか、事務分掌の改革もございまして、シティプロモーションについては秘書広報室で担当することとなりまして、予算づけも政策のほうからこちらへ移ってきたということでございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございせんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまのシティプロモーション協議会についてなのですが、この会議の回数、それから内容をお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山です。

会議の回数につきましては、済みません。後ほどお答えしますが、昨年度につきましては三芳町で視察会です、それがございまして、視察会については2回だったと記憶しています。ただ、中に各交流部会ですとか定住部会というのが部会がございまして、それぞれ集まりと申しますか、情報交換会みたいなものがございまして、それを含めると年に正確なことは後ほど答えます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございせんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今回のシティプロモーションのところなのですけれども、15万円を予算計上しているのですけれども、担当としての15万円を支出する意義というか、効果というか、どのように考えていらっしゃるのか、それも後で一緒でも結構ですけれども、お願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山です。

先進の会員の自治体並びに関係機関の方の会合等によって、通常意見交換ですとか、情報収集ですとかして、そういった部門で職員の資質の向上と申しますか、町の施策に生かしていくということについては意義があるのかなとは思っております。また、来年度につきましては、今までの事業とは別に、まちづくりのセミナー的なものを講座等を開催していただきまして、さまざまな各界の方からご意見なり指導をいただきながら、職員の資質を上げると申しますか、情報共有をさせていただくというような意味合いを持ってすれば、入会についてはいいのかなということでございます。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 私もそう思うのですけれども、室長が捉えているたしかここ3年ですか、これ取り組んできたのは。その結果として、今、資質向上、スキルアップということでしたけれども、具体的にどんなところが、どういうふうになってきたかというのは何かわかりますか。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） どれかというのはなかなか難しいとは思いますが、それを生かしたものが町の施策に合致している、合致というか、影響と申しますか、具体的に役に立ってきたというのは、形としてはちょっと私には何とも言えない部分がございますけれども、町のシティプロモーションの取り組みにつきましては、さまざまな部門で職員も頑張っておりますので、その辺については、この協議会

に入っていたから云々というのは明確ではありませんけれども、役に立っているとは思っております。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 私も何回か参加しましたけれども、例えば戸田市さんの取り組みだったりとかいろいろ参考になる部分があるかと思えます。そういったところをぜひ町にも生かしていただけるように、職員にしっかり取り組んでいただければというふうに思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今のシティプロモーション協議会なのですけれども、この協議会には負担金として15万円ということで、毎年そうした負担金としてお支払いを歳出しているところなのですけれども、この協議会に参加をされている自治体の数というのはふえていっているのかどうか、今どのくらいあるのか教えていただけますか。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 28年度については、26会員で自治体が20で、民間企業・団体が6ということでございます。また、今年度途中で市の方がふえたというのは情報で入っておりますので、また抜ける市町村もなきにしもあらずなのですけれども、若干横ばい状態ではないかと思っております。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この負担金の計算方法、以前参加されたときに聞いたような気もしているのですけれども、いま一度教えていただければと思います。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 算定方法については、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお答えいたします。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今のシティプロモーション協議会ですけれども、何回かあるうち、町が参加するその協議会を開催する中で、全部町が参加するわけではありませので、それについては年に大体どのくらいを参加見込みとしているのかお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 実績というのではなくて、来年度予定でですか。先ほど申し上げた交流会と申しますか、自治体の視察会のが大きい集まりが2回ほどございます。まだ参加するかどうかわかりませんが、まちづくりのセミナー的なものが5回程度予定されているようでございますので、そこに参加する場合は、それがふえます。また、さまざまな集まり、催し物がございまして、そこまで参加するとふえますけれども、実際のところ全てに参加できるというのはちょっと考えておりませので、現状できる限りは参加したいと思っております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には町もそんなにここには入ってはいないのではないかと思いますので、先ほどほかの委員からもありましたけれども、その辺はもう一度考えていただくということで、今回、まちづ

くりのセミナーを開催するというお話でしたけれども、まちづくりのセミナーというのは、目的はどんなことで行われようとしているのか、お尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山です。

セミナーが行われる予定だというのは聞いておりまして、まだシティプロモーションの協議会の総会のほうは終わっておりませんので確定はできないのですが、まちづくりの専門家と申しますか、そういった方を講師に招いて、市町村の職員にレクチャーするというか、そういったものをやるのだと思っておりますけれども。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

同じ負担金の中の日本広報協会と広報研修というのがあるのですが、これは毎年同じ金額かなと思うのですが、どういう研修とかをされているのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 広報協会については負担金でございますので、定額のものをお支払いしまして、通常の冊子ですとかホームページ等のものについてご相談を受けてもらったりいろいろなやりとりはしているところでございまして、広報の研修というのは担当者研修で、そういった広報の職員のそれに合致した研修があれば参加するというので予算措置をさせていただいてまして、決算上でまた質疑があるかもしれませんが、合致した研修がなければ参加はしていない部分があるのです。そういったもので研修があった場合に参加するというので予算措置させていただいていると。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で目2文書広報費の質疑を終了いたします。

続いて、40ページ、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で目3財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、40ページ、41ページ、目4会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

40ページ、11の需用費の中の消耗品費が292万8,000円計上され、昨年度が約100万円が増額になっております。この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（高橋明生君） 高橋でございます。

歳入のときにも山口委員からご質問あったのですが、一昨年から住民課の窓口でパスポートの申請

のほうを受け付けをしております。2,000円の県証紙が必要になるのですけれども、その売れ行きとか、それがかなりありますもので、100万円今年度は増額して予算計上させていただきました。100万円全部県証紙の購入代が増額になっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

ちなみにパスポート、28年度は何人の方が申請されたのか、おわかりでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（高橋明生君） 担当している課ではないものですから、具体的な数字はわかりませんが、2,000円の県証紙が何枚出たかはわかりますので、こちら4月から2月までの集計なのですが、1,246枚出ております。ただ、これ全部がパスポートの申請とは限らないので、その辺勘案していただければと思いますけれども。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページは40ページになりますが、臨時職員の賃金等、これが前年度というか28年度から比べるとかなり増額、100万以上の増額になっています。説明書のほうを見ますと単価860円、これが今年度は830円で、ここは問題ないと思うのですが、時間数と、それから日数、これが大幅に伸びているのです。28年度から29年度において会計課のほうで、それほど作業量が増大するというふうに踏んでいらっしゃるのだと思うのですが、その要因をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（高橋明生君） 高橋です。お答えします。

昨年の12月なのですが、29年度の課の定数内示というのがございまして、会計課1名減の3名ということになりました。それに伴いまして臨時職員を1年間、フルタイムといいますか、朝から夕方までということで予算計上させていただいた関係で、昨年度よりかなりふえているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、予算の段階では職員数に関しては現状ということで多分算出されているはずなのですが、実際には29年度からは職員が1名減というのは、これは確定というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。

人員数につきましては、先ほど会計課長申したとおり、12月に定数の内示を行っております。それにつきましては、平成29年度の体制ということで予算計上等も含めて、早期に人員数がわかればということで27年度から定数内示を12月に行っているところでございます。そちらで今回、会計課につきましては、マイナス1、4名から3名ということでございますが、そちらにつきましては28年4月1日におきまして、現在にお

きまして1職員が育児休業をとっておりまして、それらのこともありまして減員をせずに4名の体制のまま28年度は正規職員1名が育休中ということの中で3名でやっておいて、その間、臨時職員を雇っておいた状況もございしますが、29年度からは4名が3名ということで、正規職員が3名になるということで、今回臨時職員のほうも若干時間等もふやしているところだと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で目4会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、41ページ、42ページ、目5財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

42ページの上から6番目、庁舎敷地内高木剪定業務委託料102万9,000円とございますけれども、こちら昨年度はなくて、多分庁舎内の敷地の管理をされていらっしゃると思うのですが、こちらの項目がふえた要因を教えてくださいと思います。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの委託料なのですが、委員ご指摘のとおり、庁舎内の高木管理につきましては、ここ数年、全く実施していなかった状況もございまして、数年ぶりに安全管理上の問題の観点から申し上げまして高木剪定のほうを実施しようと予算計上したものになります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ありがとうございます。その項目の上のほうに庁舎等周辺植栽管理業務委託料というのがございせんけれども、これとは全く別の作業の委託料ということになってよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら周辺植栽管理業務委託につきましては、シルバー人材センター等に委託しております低木や植え込みの管理を委託しているものになっております。ですので、高木の作業が含まれていないことから、来年度は別途高木の剪定業務を計上させていただいたわけとなっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございせんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

予算書の42ページ、22補償及び賠償金のところですが、これ藤久保第一土地区画整理事業清算金となっておりまして、減歩によって清算できなかったところに対してですか、清算というのは。まず、その意味

をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらは藤久保第一土地区画整理事業に伴いまして、要は町の土地の場合、減歩がほとんど少ない状況となっております、それによって生じた清算金となっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） これ面積なのか、地権者の数なのかわからないですけども、大体その面積なり数なり詳細わかれば教えていただければと思います。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） お答えいたします。

こちらの清算金の主な内容といたしましては、集会所用地、あちらのほうが大半を占めるような形になっております。藤久保第二区集会所の用地として移転しておりますので、そちらの減歩分が少なかったことが大きな要因。あとそれ以外につきましては、公衆用道路ですとか、あと防火水槽、あとごみ置き場等といった特例措置で減歩がないものが含まれておりますので、そちらに基づく清算金となっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

42ページの14の使用料及び賃借料の中に公用車の借上料というのがありまして、説明書で115ページに詳細が書いてあるのですが、この内容についてちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） お答えいたします。

こちら115ページの説明書のほうで申し上げますと、上段の4台につきましては前回の補正予算にて計上させていただきました。今現時点で4台、リース実施したものの金額となっております、下段につきましてはまた新たに29年度におきましてリース車両を4台導入しようと考えているものとなっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 下段が9カ月間となっているのですけれども、これ6月ぐらいから導入するという予定なのか、そういうことなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、予算執行後、契約リースの業者選定及び契約締結時期と、あと納車時期を考慮いたしまして3カ月程度はかかるであろうという予測のもと、9カ月の予算計上とさせていただきます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今と同じところなのですけれども、この使用目的のそういった計8台になると思うのですけれども、それについてお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

庁用車のリース化につきましては、財務課におきましてもただいま適宜、今後の庁用車の管理計画等も含めまして今計画を練っている段階となっております。昨年度も4台、特別車及び乗用車等の市場価格との検証をさせていただきました。また、29年度におきましても4台、今度は軽自動車等のリース車両を導入させていただきまして、市場価格の調査、そちらを踏まえまして今後の庁用車の運営のあり方について検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

41ページの委託料のほうなのですけれども、まず3段目の常駐警備業務委託料というのが、前年度に比べますと263万これ上昇しております。説明書を見ますと、先ほどの広報印刷費等と同じことなのかなというふうに思ったのですけれども、この件について一応説明をしていただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） お答えいたします。

こちらの常駐警備業務委託料につきましては、ご存じのとおり三芳町の庁舎のほうにガードマンとして常駐警備をいただいている人件費が主になっておりますので、やはり昨今、労務単価の上昇等がございまして、こちら増額となっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

入札をするとかそういうことではなくて、これはあくまでも報酬が、お給料が上がるということで増額をされたということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えします。

入札も実施いたします。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

では、委託料の一番下の電話交換業務委託料というのも58万3,000円ほど前年より増額となっております。資料を見ますと、前年は21万5,000円月額ということでしたけれども、これが23万ということで増額になっているこの要因を教えてくださいたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの電話交換業務につきましては、やはり熟練のオペレーターさんということもございまして、単年

度の契約を毎年実施させていただいております。よって、こちらにつきましては、先ほど常駐警備でも申し上げたとおり、そのオペレーターさんの労務単価の上昇に伴いまして、予算上の見積もり等を精査した結果、このような予算計上とさせていただいております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今のところですけども、そうすると交換手さんの実績だとか技量によって、また世間一般的にそれほど賃金が上昇しているとは思えないのですけれども、27年度は多分20万ぐらいだったと思うのです。29年度、3万円上がるのですけれども、これはそうすると、このままずっと交換手の賃金というのは上がり続けていってしまうものなのですか。

○委員長（増田磨美君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これにつきましては、労務単価に関しては多少上昇傾向にあるというのが前提でございまして、業者からの見積もり等によりまして算定しておりますところでございますが、契約に当たりましては、やはりしっかり協議する中で実施してまいりたいと思っております。ただ、現実的に労務単価というものが上昇しているという傾向だけはちょっとご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その辺は理解をさせていただきますが、ご説明ですと、熟練の方のほうがいいということと、技術力のことをおっしゃられていましたけれども、ただこのまま毎年1万5,000円とか数%ずつ上がっているの、それが妥当かどうかというところはよく検証していただきながら取り組んでいただくと。ほかのものがそうだと思うのですが、いろいろなところでこの業務をやっているところもあると思いますので、そういうところとの比較も必要かなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

おっしゃるとおり、オペレーターは熟練の者で、確かに町の業務に精通しているという部分では、随意契約によってやりたいという部分もちろんありますが、当然競争性を重視していかなければならないと思っております。適切に実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

済みません。委託料でございますが、42ページになるのですけれども、去年は特殊建物調査業務委託、また排煙装置点検作業業務委託という2つの業務委託が、これはことは、新年度はなくなっているのです。まず、そのことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

建物の管理等につきましては、例年行わなければいけないもの、2年に1遍、3年に1遍実施するべきも

のとちょっと分かれておりますので、それによつての変動となっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、機械室の冷温スイッチという部分での業務委託が新たに今年度は入っているということで、そのようなことでよろしいのでしょうか。これも2年か3年の定期的な部分で今回の予算に入ったということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの機械室、冷温水配管漏水調査業務委託につきましては、今、現時点で地下のポンプ室における漏水がちょっと発生しているもので、要はそこら是对症療法的な単年度の原因究明のための措置となっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の同じ委託料のところなのですが、説明書の115ページの上段のほうに記載があるのですが、現業等のガスヒートポンプ借上料と庁舎空調機器借上料ということで、これ昨年度も1.05、今回も1.05、消費税分だと思ふのですが、経過措置ということでお話があったのですが、これはまだ1.05なのですか。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、こちらの契約につきましては消費税率5%の際に契約しておりますので、その契約存続中は経過措置が適用されるものとなっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに、これは何年度まで続く予定なのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

ガスヒートポンプにつきましては、平成30年12月までとなっております、空調の設備リースにつきましては平成30年の11月までとなっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

では、その下の14の使用料及び賃借料の中に電話交換機借上料というのがあるのですが、昨年度の当初予算に比べると30万ほど減額になっているのですが、減額の要因を教えてくださいませんか。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらはリースアップに伴いましての再リース料になります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ちょっと1つだけなのですけれども、説明書のほうでお願いします。111ページの一般事務のほうの役務費、手数料で所有権移転登記手数料ということで2万4,000円上がっているのですけれども、これ財産管理費に載るということは、何の所有権の移転登記になるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら先ほどちょっとご答弁いたしました藤久保第一土地区画整理組合の清算金事務に伴う所有権移転手数料となります。こちらのほうが、要は所有者が移転登記をしなければならないとなっておりますので、こちらで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） つまり何かを町で今度所有になる。例えば道路拡幅みたいに町の所有になるからの登記でなく、町からよそに行くからという意味、逆のほうの移転登記になるのですか。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

土地区画整理組合事業に基づきまして換地処分が行われたことによって土地が移動しておりますので、それに伴う移転登記という形になります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

41ページの11需用費で修繕料が昨年、28年度1,232万3,000円から大幅減になっているのですが、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、修繕項目を29年度は工事請負費のほうで計上させていただいていることもありまして、29年度の修繕料は減額となっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 工事請負料のほうで計上していたということは、全体の総額としてはそんな大幅に

減額になったという、そういうわけではないということなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

調査の修繕につきましては、なかなか予算の平準化というのが現時点で難しい状況となっております。平成28年度におきましては、空調チラーといたしまして3,000万ほどの工事のほうも実施させていただいていることもありまして、なかなか平準化というのが難しい状況になっておりまして、庁舎の修繕等につきましては修繕料及び工事請負費、そちらをちょっと合算の上で、ご判断いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいくと42ページになりますが、15の工事請負費、庁舎機器更新工事で、説明書のほうを見ますと放送設備更新工事と庁舎機器設備改修工事、これちょっと今ご説明のあったものと絡むと思うのですが、まず放送設備の更新工事ですが、これは内容的にはどんなものなのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら庁舎の地下のほうに設置しております非常用の放送設備がございます。こちら今現在、ちょっと蓄電池の蓄電能力がなくなりましてエラー発生が今出ている状態で、あと蓄電池につきましては前回の同様の修繕は10年前にはしてあるのですが、ただ機器自体がもう20年以上使用していることもありまして、ここで機器交換のほうを行いたいと考えております。内容といたしましては、放送設備、館内放送です。自動火災報知器と今後は連動して、そちらのサイレン等も館内で自動で放送ができるような形のシステムの構築を現時点で考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、緊急放送用のということで、3階に庁舎内の放送設備あると思うのですが、それとは全然関係ないものなののでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

恐らく3階にある放送設備というのは、自治安心課が所管している町内放送の設備をイメージされているのか、そちらはちょっとわかりませんが、この館内用の自動火災用の放送設備のほうも一部端末は3階の放送室内にもございます。ただ、メインは地下のほうに設置しているものになっております。ですので、町内全域に流す自治安心が所管している災害放送設備とはまた別物とご認識ください。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、緊急放送ということで、Jアラート等の受信で、館内の話ですけれども、放送するのここ機器更新で範疇等に入ってくるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

Jアラートとの直接的なシステムの連動はとっておりません。よって、Jアラート等で災害がこちらのほうに認知されました。ただ、三芳町の庁舎につきましては、24時間体制で人員が常駐しておりますので、こちらの館内放送設備を使用して、一斉に館内にその情報を流すことはできるものと認識しております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員、質問はまだございますか、続き。

○委員（山口正史君） すぐ終わります。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

済みません。金額を教えてください。それで、できれば今後こういうのは金額を載せていただきたいのですが、まず金額を教えてください。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

放送設備更新工事につきましては、税込みで750万6,000円を予定しております。また、工事請負費に関する金額につきましては、予算書のほうが一般の業者さんも見られるものとなっておりますことから、なるべく金額のほうは個々の金額は載せないような形で考えておりますが、よろしかったでしょうか。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 休憩をとりたいので、その後をお願いします。

答弁は休憩の後をお願いいたします。

そうしましたら11時まで休憩といたします。

（午前10時51分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午前11時00分）

---

○委員長（増田磨美君） 先ほどの質疑に対する答弁がありますので、それを許可いたします。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山でございます。先ほどは失礼いたしました。

文書広報費の部分のシティプロモーション協議会の件でございますけれども、会議回数につきましては今年度、28年度の事業につきましては、自治体の視察回を含めまして8回ほどの事業が組まれております。また、その他協賛する事業としまして2回ございまして、あと部会がございまして、定時部会、交流部会等々

がありますが、これは個別に開催されている部分でございます。また、来年度の29年度につきましても、同様な事業が行われると考えております。

それと負担金の件の根拠ということでございますが、これは定額で、会員の方は定額の15万円ということになっております。

以上でございます。失礼いたしました。

○委員長（増田磨美君） ただいまの答弁に対し質疑はございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

負担金は、自治体も民間も全て定額15万ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山です。

そのとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

自治体の中には、戸田市も入っていたと思うのですけれども、大きな自治体、またうちのような町という自治体、いろんな自治体があると思うのですけれども、そこも全て定額というのがどうなのかなというふうにも思うのですが、協議会の決まりということであればしょうがないのかなと思うのですが、自治体数がふえてくれば、これは負担金も少しまた変動があるというふうにしてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山です。

一概には何とも申し上げられませんが、実際この協議会が大きくなっていった会員の方がふえてくれば、負担額は下がるのではないかと考えております。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 昨年の事業は、内容はどうだったのかちょっと把握をしていないのですけれども、昨年は多分一度も私も参加できなかったのですけれども、もし来年、我々のような人間が参加できるような事業があれば、ぜひご案内をいただいて参加させていただくと、そういういろいろな勉強になるかなと思っていますので、ぜひそのご案内を来年度はいただけるとありがたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山です。

協議会のほうからご案内があつて、議員さん等々参加されるセミナーですとか、そういったものがあればご案内をさせていただきたいと思っております。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） では、改めまして先ほどの休憩前に引き続きまして財産管理費の質疑を行います。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

説明書のほうでちょっと質問させていただきますが、借上料の公用車借上料なのですが、4台、4台で8台借り上げるのですが、ことしから借り上げる、リースにすることなのなのですが、そのリースの財政的な効果というのをどのように考えているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えさせていただきます。

リースにつきましては、買い上げた場合との比較という検討になるかと思うのですが、今回4台導入させていただきました結果に基づきまして検証した結果としましては、大体13年以上使用した場合、リースと買ったほう、要は買い上げたほうが費用対効果が出るという逆転現象の分岐点になっておりますので、大体10年スパンで車両の入れかえを実施したと仮定しますと、リースのほうが費用対効果は出るものと認識しております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そうですね。車検代とかも減らされると思いますし、そういった効果があると思うのですが、車種にもよるのでしょうか、燃料費にも効果が多少あるのかなということも思っているのですが、ただ説明書の燃料費、ハイオクであるとかレギュラーであるとか軽油であるとかと昨年と比べてみると、軽油はそれぞれ単価が多少上がっている。この単価をどの時点で算定をするというか、判断をするのか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの燃料単価につきましては、町内の石油業組合の方たちと財務課のほうでお話し合いのもと、単価のほうは設定させていただいております。こちらの単価につきましては、予算書を作成する時点での最新の単価を適用させていただいております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどもちょっと気になったのですが、放送設備の更新工事で約750万ということでお答えいただいたのですが、金額載せていない理由で、これから入札等があると業者に金額がということでご答弁あったと思うのです。入札の場合ですと上限と、それから予定と下限がありますけれども、載せてはいけないということであるのですが、先ほどの750万というのは外に出てもよろしいのですか。まずかったら、その部分の発言を削除するべきだと私、今思ったのですが。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

予算書のほうには掲載していない項目となっておりますので、金額につきましては削除のほうでお願いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、後で委員長のほうに正式に削除の依頼をしていただきたいと思います。その事情はよくわかりました。

あと、次に庁舎の機器設備改修工事です。これは複数工事入っているということで、これは金額、引き算すればいいでしょうという話になるのかもしれないのですが、単純に引き算すると600万ぐらいということで、どの辺の改修工事を考えられていらっしゃるのか、これが最後の質問です。

○委員長（増田磨美君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらのほうには複数の工事が含まれておりまして、まず加圧給水ポンプユニットの交換工事、続きまして非常照明用蓄電池交換工事、あと消防設備ふぐあい箇所交換工事、排煙窓開閉装置交換工事が含まれております。以上の4つです。以上となります。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどのシティプロモーション協議会のところで秘書広報室長の……

〔「終わった」と呼ぶ者あり〕

○委員（本名 洋君） 終わってしまったのですか。

〔「保留になった答弁に対する質問ならよかった。それを言ったんだけど」と呼ぶ者あり〕

○委員（本名 洋君） ではいいです。進めていいです。

○委員長（増田磨美君） いいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で財産管理費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページ、目6 企画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書43ページ、企画費の節1 報酬の総合計画審議委員ということで、こちら昨年と同じように載っているのですが、今年度は総合計画の策定まで2回行われたと思います。今回はたしか1回で、29年度1回で載っていると思うのですが、それはいつごろ、どんなことをやる予定でしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

新年度に入って計画させていただきますが、今の時点では夏ぐらいに考えております。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

では、夏ぐらいにどういったことというか、確かに計画実行して1年半弱になりますから、ある程度どの

ように進捗したのか等をやっていくのか、それとも今後こういったところにふぐあいが出るから、こういったところは4年で見直しをしようとか、そういった話をするのかわかりましたらお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

進捗管理をしていただくことを予定しております。第5次総合計画の進捗管理をご報告させていただくことと、また計画について4年で見直しというのがありますので、そういった方向に向けてご意見等をお伺いするというような審議会を1回予定しているところでございます。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 第5次総合計画については、例えば具体例でいいますと、もう既にデマンド交通等大分計画とずれてきてしまうところがあると思うのです。そういった場合に、1回の会議で済まなかった場合は、補正等を組んで何度か必要な分だけ行っていくということではよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

当初、最低の1回で計上させていただいておりますが、状況によっては、また再度補正等でご相談をさせていただきたいと思っています。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 続いて、節8の報償費、藤久保地域拠点構想検討謝礼20万なのですけれども、この藤久保拠点地域については、平成27年度の決算のほうでたしかワークショップ運營業務委託料ということで百三十何万円かが計上されていたかと思えます。平成28年度のほうでは、特に計上されていなかったと思うのですけれども、これ平成29年度のほうでは20万ということで、何をなされていくのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

28年度につきましては、まちづくり懇話会などを通じて住民のご意見を伺ってきました。29年度につきましては、同じように住民の皆さんのご意見等も考えておりますが、まずは藤久保拠点施設複合化や、その関連施設、敷地の有効活用の可能性を探るため、広く民間企業、また大学の研究センターや銀行などと連携をしまして、アイデアを求めていきたいと考えているところです。その官民連携手法のアドバイスや、またそのPPPなどの職員の講座などを計画できればということで考えております。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ということは、検討謝礼ということなので、そういった例えば学識者や民間企業と一緒に検討していただくところへの謝礼ということでよろしいのですか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

全てに経費がかかるとも思っていないのですが、そういう大学の研究センターなどでは謝礼等発生しますので、予算措置をさせていただきたいと考えております。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

もちろんそういう学識者、専門家や民間のそういった企業の力を得るのもと思うのですが、やはりある意味住民の声、住民の思いというのは私は大事にしてほしいと思うのです。そういったところでも、またまちづくり懇話会等でやられていくお考えがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

住民の皆さんの声につきましても、まちづくり懇話会という方法もございますが、今回、謝礼での経費がついた際には、そういった振り分けも考えて、全体を考えて使用していきたいとは思っていますので、例えばワークショップなども検討の一つには入っております。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今、ワークショップといった方法も検討とありましたけれども、ではその際にはまた、前回たしかワークショップは民間の企業のほうに委託して予算を計上したかと思うのですが、そういった形で補正のほうでのせてくる可能性はあるということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

前回は、地方創生の交付金の中で活用する中で、大きなワークショップ委託で実施をさせていただきましたが、29年度に関しましては、そういった手法も職員のほうで経験しましたので、もしワークショップを実施した場合も、27年度のような形ではなく、職員と一部謝礼程度の専門の方のアドバイス程度でワークショップが実施できればいいというふうに考えております。

○委員長（増田磨美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 今の報償費のところなのですが、まず今の藤久保拠点地域なのですが、20万使われるということですが、ほかのところは結構細かく書かれているのですが、ここだけざっくりと20万という形なのですが、具体的にどういったことに使うというイメージがあるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

現在のところ、住民の方のご意見というのも当然ながら必要だと思っていて、それについてはワークショップなどが考えられると思っていますが、またそれだけではなかなか先へ進めないところもありますので、民間企業や大学研究センター、また銀行などとの連携によって、よいアイデアやアドバイスをいただくということも必要と考えております。やり方によって、こちらについては民間企業等は経費がかからないような形も考えられますので、ちょっと今の時点でどうやって振り分けるかというのは、4月以降、早急に検討したいというふうに考えているところです。

○委員長（増田磨美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 同じく報償費の中で政策研究講座謝礼というのがあって、去年と比べると、これは去年が8万円で、こっちは40万円になっていますが、その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

これまで政策研究所は市民の方とともにテーマを設けまして研究を進めてまいりましたが、29年度に関し

ましては職員を対象にした都市間競争に対応し、失敗を恐れず、チャレンジできる意欲のある人材の育成という形で、職員研修、政策研究所で活躍できるような職員を育成するための研修会、講座としたいというふうに考えておりました、こちらについては昨年度、28年度までの形式とは異なりまして、1年間、政策研究に向けて職員の人材の育成に向けた講座ということを考えておりました、全体で5回ぐらいの講座を考えているところでございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

行政改革懇談会委員謝礼が9万6,000円ということで、説明が119ページにありますけれども、4回行うということでもありますけれども、その内容についてお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

会議内容につきましては、第5次行政改革大綱が29年度で終了となりますので、その先の大綱に向けたご意見の聴取及び、これまでの第5次の行革大綱に関しての進捗状況等、あと財政状況等にご意見をいただきたいというふうに考えておりました、28年度よりは回数をふやさせていただいております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 行政改革ということできざまなものを持っていますけれども、その大綱の中に福祉向上施策というのも当然含めていくべきだと思いますが、その辺はどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

効果的なサービスの提供ということで考えてまいりたいと思っております。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 先ほどの井田委員が質問されましたが、政策研究講座謝礼40万の使い道として、職員に対する、職員を対象としてチャレンジできる人材育成ということで5回程度の講座ということでありましたけれども、この政策研究所は設立当初から職員の皆さんが職員だけで政策をつくっていける、そんな土壌をつくるために勉強しながら講師の方をお招きしてやってきたのだと思うのです。今回、また改めて職員向けの講習を40万円ですということですが、今までの約4年ですか、5年になりますか、取り組んでこられて、職員の方はいろいろ変わったと思うのですけれども、担当としては職員の皆さんは、そういう政策立案能力とかそういうところがどのように変わってきたか、どう捉えているのか教えてください。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

これまで政策研究所では、職員だけで検討した年もあったかと思いますが、おおむねアドバイザープラス市民研究員の方にも入っていただいて、ともに三芳町のまちづくりについて検討をさせていただきましたので、その成果というのはさまざまところに実現したような事業もあるので、そういうところにもあると思いますが、まず職員の方では、研究してきたことによって、三芳町の政策を政策推進室のみが考えるところで

はなくて、どの課でも町の状況を把握し、先を見据えて政策を考えていくというようなことが、どの分野でもできるようなことにつながっているというふうに考えております。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そして来年、あえて職員対象に政策研究講座というのを5回程度やるみたいですが、内容として今までの経過の中でいろんなことがあったと思いますけれども、それを踏まえて新しい講座というか、取り組みだと思うのですけれども、例えばこんなところはまだ職員の政策に対する考え方が進んでいないので取り組むだとか、どんなお考えでこの5回程度の講座をやられるのか、その辺を教えてください。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

これまで政策研究所を進めてまいりまして、一定の職員が研究員として1年間研究をしていくというのに携わってまいりましたが、一部分の職員にとどまっているところもありますので、今後できるだけ広く職員がこの政策研究所にかかわれるためにも新たに研修を行っていただく、また都市間競争がこれだけ激しい時代に対して、先ほど失敗を恐れずチャレンジというのもありましたけれども、民間の感覚を学んで、それを生かしていただくですとか、モチベーションを向上して、より前例踏襲主義ではなく、新たなことにチャレンジしていただけるような、そういった職員を一人でも多くふやしていきたいというのが政策推進室の考えでございます。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今の説明ですと、いわゆるモチベーションであったり、いわゆる政策ツールとか、政策を組み立てていくのに力量を発揮されている職員の方もいるが、それ以外の方もいらっしゃる。そういった中では、政策に携わっていただけるような方を一人でもふやしていきたいというような考えがあるということだったと思うのですけれども、具体的にどんな講座をやろうというふうにお考えですか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

現在考えておりますのは、他自治体の先進的な、また公務員としての殻を破って活躍をしているような職員、過去に三芳町でも高野誠鮮さんという方に講座をしていただいていることがありますけれども、本当に公務員でありながら公務員らしからぬ全国で活躍しているような方もいらっしゃるの、さまざまな分野の方をお声をかけてみたいというふうに計画はしているのですが、まだ何もお約束ができていないので、特にここで何というのをお伝えできないのですけれども、そういった講座をやれたらいいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、まだ始まるまでに時間もありますでしょうから、5回のシリーズとか、5回考えていらっしゃるようですので、ぜひ室長の思いがちゃんと伝わるように政策に力量を発揮できる職員が1名でも多くできるように、しっかりと40万の予算をかけて政策に対する能力の向上、また政策に対する意識を上げていただけるような、そんなしっかりとした講座を5回程度やっていただきたいと思いま

すけれども、いかがですか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

これだけ財政的に厳しい中で、私たち職員のために大きなお金を使っていただくことになりますので、しっかりと成果が出せるような講座を組みたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

43ページの報償費の中の先進地視察謝礼1万7,000円とありますけれども、この視察は何回行うのかお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

予定では5回を考えております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 視察先とかもし決まっていたらお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

候補地はありますが、全く新年度に入ってから検討したいというふうに考えているところです。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この視察の目的についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

政策推進で今課題になっているような分野で視察を行いたいと思っております。例えばふるさと納税、それから公共交通などそういったものを考えているところでございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今、2つほど例で述べていただきましたけれども、もう少しあるようでしたらそれについても、それともその2点が主なのか、お尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

新年度に入って変わるかもしれませんが、今の時点では2つの分野で考えているところでございます。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

43ページ、報酬のまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会ですけれども、これ昨年、審議会が立ち上げられましたけれども、その審議の内容、それから効果等あればお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略というものと、あと人口ビジョンを策定しておりますので、こちらの進捗状況、また今年度、28年度に関しましては加速化交付金をいただいておりますので、そういった事業が終わった後の評価などもしていただくようなことを考えております。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 去年、委員会が2回されているかと思うのですが、その内容というのはどういった内容があったのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

こちらについては、地方創生の交付金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金というのをいただいて、プレミアム商品券などの事業を実施しておりますけれども、そういった27年度の事業に関する評価や報告をさせていただいております。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

43ページの8の報償費の先ほども抜井委員のほうからもありました政策研究室の講座謝礼として、昨年度より32万増額にはなっております。いろいろご説明はございましたけれども、今まで政策研究所、プロジェクトチームを本町としても約6年間ずっと継続してやられてこられたのかなと思っております。今までは市民研究員またプロジェクトアドバイザー等を入れて、目的を持ってやってこられたと思うのですが、新年度は新たに職員研修という形でお話がございます、職員の人選というのはどのようにされるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

こちらについては、総務課職員担当と相談していくことにはなりますが、できる限りこれから町の中心となって活躍をしていただきたいような職員というふうな年齢層に対して講習ができればというふうに考えております。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

そうすると、これからの人選ということと、また実際に今までは大体大きなプロジェクトチーム、大きいというか、3つぐらいの項目を立てて、それぞれのプロジェクトチームとして推進をされてきたというのが今までの状況かなと思っております。新年度に関してはそういう目的、あくまでも職員の研修だけに進められるのか、それともまた新たに政策に対する目的、そういう部分をプロジェクトチームをまたつくれるのかどうかだけちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

プロジェクトチームに関しては、これまでも政策研究所ということではなくても、町の中で課題が上がっ

てきた場合、28年度に関しては、例えば地方創生加速化交付金をいただいて、町内全体で取り組んだりしております。そういった意味でも、次年度に関してもプロジェクトチームを組んで課題に対して各分野の職員が実施するという事は継続して行っていく予定でございますが、この政策研究所という形をとって、市民研究員とともに研究を進めていくということは、29年度1年間お休みをする予定でございまして、その間は政策研究所で活躍できるような職員の育成というふうなところに力を入れたいというふう考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

続きまして、ふるさと納税のことでお伺いをしたいと思っておりますけれども、12の役務費の中の手数料として1,860万1,000円となっております。これインターネットのサイトシステム使用料という形でなっていると思うのですが、約1億2,400万、今年度、本当にふるさと納税としてなった部分ですが、新年度も同じ金額で一応今回も試算をされているということなのですけれども、この15%、また謝礼に関しては40%という謝礼をやっているのですけれども、1つはシステムの手数料の部分で、これは全国一律なのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

使っているふるさと納税のサイトによって、値段は多少異なるというふう考えております。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今、お話を伺ったサイトによって違うという、そこら辺の入札とか云々ではないのでしょうか、そこを選ばれた、今回この15%の部分で選ばれていると思うのですが、もうちょっと安いところとかというのがあるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

当初、選ぶときに、一番全国的に利用されているサイトというのは、ほとんどの自治体が加入されておりますので、選んでいただくのに難しいのではないかとこのように考えたことと、それから今お話の手数料等、経費の面でもお安いところということで、今のサイトを選ばせていただいております。最初の導入をしておりますので、サイトをふやすかどうかという考え方は、また今後検討する必要があると思いますが、サイトを変えとなると、またホームページをつくってもらったりとか導入に対しての一定の経費がかかってくるかと思っておりますので、そういったことも考えながら検討はしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で目6 企画費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページ、44ページ、目7 電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうでお願いします。123ページでネットワーク維持業務のところの手数料で、ワイファイ連携認証サービスというのが、これが新しい事業だと思うのですが、内容をご説明をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。よろしくをお願いします。

こちらにつきましては防災情報ステーション、こちらのほうを26年に整備しました。こちらは設置当初は防災に特化したステーションだったのですが、総務省さんの規制の改革がございまして、平時でも利用してよろしいということになりました。その際に、平時で利用する場合は認証というものが必要になってきます。改めて認証というものを当町に独自で設置するというのはかなりの費用負担になりますので、民間の認証を使うような形になりました。こちらが、その費用でございませう。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

防災に限らず使えるということで、例えばこれ観光客が来て、何かアクセスしようとして使えるのでしょうか、いろんな情報。

○委員長（増田磨美君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちら今回加盟したところが、ジャパンコネクティッドフリーワイファイ、俗に言うジャパコネさんです。こちらに加盟をさせていただいてございませう。こちらは、それこそ成田空港に着きましたら一番最初に目の前にワイファイバージャパコネと出てくるぐらいのメジャーなところでございませう。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次に、情報セキュリティー対策事業のところ、委託料がトータル396万6,000円、前年度に比べて約130万上がっていますが、その金額もさることながら、内容がちょっと大分変わっていると思います。委託料のソフトウェア保守管理委託料、これが191万なのですが、前年度266万1,000円、前年度、この部分だけの計上になっていて、システム運用業務委託料、システム改修業務委託料というこの2つが抜けていたと思う、なかったと思うのです。そして、保守管理委託料が、ここで前年度と比べると約50万、もうちょっとか、70万ほど安くなっていますが、まずその要因をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらがマイナンバー制度の関係でセキュリティーの強靱化というのが、国のほうが進めてございませう。今回、この費用、特にネットワークのセキュリティー対策というのが費用が増大しましたものは、今までインターネットに出る部分、それにつきましては町独自でセキュリティーを担保していたのですが、今後は全て埼玉県とか県を単位にしたブロック単位でセキュリティー対策を講じることとなりました。それに伴いまして、セキュリティー対策費、こちらのほうが増大したものでございませう。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

済みません。私、減っているのはなぜかという、266万1,000円から191万に減っているのです。そこをまず伺いたかったので、それが減っているのは、今、県の対応になったからということなのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 済みません。まるっきり違うことをお答えしてしまいました。ごめんなさい。こちらにつきまして、ソフトウェア保守、こちらが減った理由でございます。こちらにつきましては、社会保障・税番号制度に伴って、当初27年度に強靱化の予定をしていました部分が契約が確定いたしました。こちらのファイル暗号化とインターネット仮想化につきまして予定していました。こちらの当初予定におきましては、当初設計金額、導入金額の約15%、こちらを保守金額として見込んでおりましたところ、プロポが終わりましたところで価格が確定しました。その差金でございます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。

では、その下の新たにつけ加えられましたシステム運用業務委託料、これが約155万4,000円ということですが、これは前年度、今年度なかったと思うのですが、この内容をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

済みません。順番が逆になってしまったのですが、これが先ほどお話しさせていただきましたセキュリティの強化のために県単位でセキュリティを強化するというお話をさせていただいた部分の費用でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますとこの部分というのは、委託先は県になるのですか。

○委員長（増田磨美君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらの委託先なのですが、こちらの委託先につきましては埼玉県がまず契約を行います。もう既に業者のほうは選定が終わってございます。そちらの埼玉県が契約をしました業者と、各地方団体が随契により契約を行うということになってございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、その下はシステム改修業務委託料は、この上の運用に伴っての改修の業務なのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） こちらのシステム改修の減の主な要因は、昨年度までは社会保障・税番号制度の大規模改修がございました。こちらが大規模改修のほうが終わって、今回予定されていますのは県のこちらのセキュリティークラウドへの移行の費用のみという形になりますので、減ということになります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。ちょっと昨年より減になっているということですが、情報セキュリティ対策事業としては委託料は、今年度、28年度においてはソフトウェア保守管理委託料しか入っていないのです。これが次年度ではシステム改修業務委託料というのが50万追加されているので、ちょっとご説明と合わないところがあるのですが。

○委員長（増田磨美君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

済みません。こちらの予算の委託料ということで答えてしまいました。申しわけございません。事業別のほうの情報セキュリティの委託料につきましては、県のソックの部分でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。確認です、もう一度。先ほどのシステム運用業務委託料、これが県のほうで選定して、その業者と随契だというお話でわかったのですが、このシステム改修業務委託料というのは、その上の運用業務が県の指定業者というか、そこの随契になるわけですが、そこを利用するための委託料、システム改修だというふうに理解してよろしいのですか。

○委員長（増田磨美君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続いて、44ページ、45ページ、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時47分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午前11時49分）

---

○委員長（増田磨美君） 続いて、45ページ、46ページ、目10自治振興費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

節15工事請負費ですが、説明書の131ページ、工事費、集会所の窓ガラスの飛散防止（改修）工事とあります。1集会所とありますが、こちらはどちらを予定されているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

候補になっているのは4カ所、上富1カ所、北永井1カ所、藤久保2カ所が候補になっているところとしてあるのですが、拠点の集会所であって、耐用年数がある程度残っているところという条件の中で、この工事を行っていかうと思っています。まだ候補を絞り切れていない状況でございます。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） それと、この予算の金額というのは、4カ所を指すのでしょうか、1カ所を指すのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

財源的な問題もございまして一度にやるのが難しいこともございますので、計画的に進めていきたいということで、新年度は1カ所ということでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

そうすると、その飛散防止の改修工事というのは83万、1カ所の予定ということでは結構金額高いなと思うのですが、そのようなものは1枚当たりどのぐらいの単価で掲載されているかわかりますか。

○委員長（増田磨美君） 自治協働担当主幹。

○自治安心課自治協働担当主幹（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

1平米当たりということで積算をしております。1平米当たり6,500円ということで積算をしております。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

済みません。11需用費のほうで、説明書のほうの131ページなのですけれども、まず今年の同じ需用費の消耗品費のところを見ると、ガス漏れ警報器というのがまずないと、あと集会所の消火器が3本となっているのです。来年度は1本となっているのですが、これ更新の年が違うのかなというふうに思うのですけれども、この辺のご説明をお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 自治協働担当主幹。

○自治安心課自治協働担当主幹（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

ガス漏れ警報器に関しましても、既についているものの期限が切れますので、その更新という形になります。消火器に関しましても同様で、現在あるものの耐用年数が来ておりますので、交換という形で1本と

いうことで計上いたしております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 集会所の数が26カ所あると思うのですけれども、これ17カ所というのは、そのほかの9カ所については警報器のほうがついていないのでしょうか、それとも更新の年がやっぱり違うのか、その辺ご説明をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 自治協働担当主幹。

○自治安心課自治協働担当主幹（前田早苗君） ガス漏れ警報器につきましては、ガスを使っている集会所につきましては全部ついております。ですので、耐用年数のずれで今回の計上という形になっております。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 続きまして、同じところの需用費のところでは修繕料なのですけれども、こちら集会所等計画修繕として50万円計上されていますけれども、下に括弧の中に畳、エアコン、掲示板等となっていますけれども、こちらの修繕を予定している詳細がおわかりになりましたら、お願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

畳に関しては幾つも要望は出ているところなのですけれども、順次ということで考えておまして、年度内に行ってしまうものもあるのですけれども、この予算計上では藤久保三区第2集会所を畳は予定しております。エアコンのほうは、みよし台を予定しております。

そのほか修繕という形ではなくて、ある程度年数がたっている集会所につきましては、その消耗品のところにありますけれども、畳シート、ござのようなものです。それをすることによりまして保護をしていきたい、大分こすれたものを保護シートしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

昨年も質問が出ていたのですが、使用頻度が少ない集会所をどうしていくのかという質問が出たと思います。やはり財政的な負担を考えて、そういったことの見直しも考える必要があるかなと思いますが、その辺の検討の状況というか、どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

公共施設マネジメント基本計画に基づきまして、区長会では既に二、三年前から全体的な方向性の話をさせていただいているところでございます。その後、1行政区の中に特に3つ、4つ集会所を持つ行政区のほうから優先的に個別協議を少しずつ始めているところでございます。原則として長期的な視野にはなりませんけれども、各区の拠点集会所に集約していくような形で、あくまでも原則ですので、さまざまな事由でそうはならないところもあるかもしれませんが、基本方向を決めないと進められないこともございまして、行政区の拠点集会所に集約していくような形で、長期的に進められればということで協議をしているところです。

建てかえのタイミングなどの際に統合していくような形になるかなというふうに現時点では考えておりません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そういう形で検討されているということなのですが、この近隣市の状況というのは把握されているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

近隣市では、行政区という形をとっているところが、県内では余り例がないというところがございます。近隣では小さな単位での自治会、町内会という形で自治集会所を持っているところが多いというふうに調査の中では把握しております。そこに幾ばくかの補助を自治体のほうでしているというところも多いかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書の133ページの集会所受付等業務委託26カ所、1集会所5万円が13カ所と加算分として5,000円が13カ所、約70ちょっとですか、計上、これは毎年上がっていると思いますけれども、この業務委託の内容をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

受付等と書いてあります。受付は当然今、区長に代理をさせていただいていることに、町立の集会所ですが、区長に代行をお願いしている形になっております。等の中身ですけれども、区のほうと約束を交わしております、その中では日常の管理、機械とか定期的な浄化槽ですとか、そういうものは町のほうで行うわけなのですけれども、あくまで日常的な清掃ですとか、あるいは光熱水費、そうしたものについては、光熱水費は行政区の負担です。失礼いたしました。日常的な清掃管理について委託をしているということでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 5万円が13カ所で、5,000円が13カ所になっておりますけれども、1行政区1カ所が多分5万円。今、途中で課長の説明がありましたけれども、行政区によっては、それ以外の集会所をお持ちのところ、第2、第3が多分13カ所、ですから例えば3つある行政区ですと、5万円と5,000円と5,000円で6万円の、今説明をいただきました感じでは、いわゆる管理料のような形のものでお支払い、お渡しをしているようでありまして、その辺の各行政区で独自性を持ってやられているかと思うのですけれども、使い道としては行政区はどのようにお使いになっていらっしゃるのでしょうか、わかりましたら教えてください。

○委員長（増田磨美君） 自治協働担当主幹。

○自治安心課自治協働担当主幹（前田早苗君） 集会所の清掃等の洗剤であったり、蛍光灯であったり、消耗品に使われていることが多いと思います。ごめんなさい、前田でした。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

お聞きすればするほど維持管理というか、清掃業務委託の委託……

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません。失礼しました。

受付等業務委託という表現が適正なのかどうかちょっとどうかと思いますので、その辺は検討していただきたいのと、今、行政区のそれぞれ集会所の利用頻度によってということ調査をこれからしていくという中では、こういった委託費用も不足しているのか、それとも余っていらっしゃるのか、その辺も確認しながら支給をこれからどういうふうにしていくかということも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

そうした委託の話もありましたけれども、集会所に係る行政区の運営上の課題などもきちんとお聞きしながら、マネジメントは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で目10自治振興費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、昼食のため休憩にいたします。

（午後 零時01分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

---

○委員長（増田磨美君） 46ページ、47ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

説明書のほうでお願いいたします。133ページ、11交通安全対策費ですけれども、昨年と交通指導員事業として人数等変わっていないのですけれども、これ各学校から要望等上がっていると思いますけれども、これで予算のほうを増員として上げることはされたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

現状維持の予算でございます。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうすると、危険箇所として学校ごとに充てられて、指導員立たせたほうが良いというような要望が上がっていると思うのですけれども、今後そのような場所に対しての安全対策というのはどのように講じていくか、それだけご説明お願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

指導員以外に大変恐縮ですが、地域の皆さんでのご協力があってということで考えておりますけれども、指導員につきましては協議の中で安全が確保された場所があって、要望に沿うような形でシフトがえができるような形に持っていければいいかなと思います。道路状況の変化等に応じまして検討をしていきたいというふうに思います。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 財政のほうがかたい状況で、なかなか指導員の増員というのが難しいのかなと思うのですけれども、今後これは、今、課長のほうからおっしゃられたように、道路状況等変わって増員が必要になったと考え、判断されたときでも、やはりなかなかふやすことが難しいというようなことから、地域の方のボランティア等による協力を得てというような考え方のほうがというか、それともやはり指導員が必要となれば、そのときは増員ということもお考えなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

何点か考慮すべきことがあるというふうに考えているのですけれども、危険な箇所があって要望があるということも課としては重く受けとめているところなのですけれども、近隣の人口対比のバランスでいっても、三芳は決して少ない数ではないと、むしろ多いほうの数であるというふうに認識しておりますし、そのバランスの関係と、あとは外部評価などの委員会が開催されますと、その委員さんからのお話もなかなか増員できない理由の一つの要因にはなっているということでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

47ページの前年度まであった13委託料の地域公共交通なのですけれども、これがなくなったことに対して答弁を求めたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

デマンド交通に関しましては、これまでご報告しておりますとおり、試行運転を終了させていただいて、30年度におきましてはバス交通での対応をしたいということで準備をさせていただいているところでございます。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 委員会のほうでもいろいろ質疑をさせていただきまして、総務常任委員会のほうでも要望事項ということで上げさせていただいておるのですが、そちらのほうの検討事項はどうだったのか教

えていただけますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

デマンド交通につきましては、ご説明してきたとおり課題が多い中で、こういった方向で継続をできるのかということを検討してきた結果、三芳町の今の住民からの要望や移動の状況、また利用状況、さまざまなことを考えまして、その同じような経費を効果的に多くの方に使っていただけるようなものにしていくという方向で準備をさせていただいているところでございます。今後につきましては、高齢者の移動の確保や、また町の公共交通全体のこと、いろいろなことを考えて、新たなことも検討はさせていただいているところでございます。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今、自分が質問したのは、委員会のほうで要望事項として上げさせていただいたものに対しての協議等は行われたのか、その結果についてお伺いしたのですけれども。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富でございます。

ご要望はいただきましたので、引き続きデマンド交通を運行していくということも考えましたが、この時点で再度運行していくということを選ぶ場合の経費などを考えますと、補助金も使えない中で、また新たに共通乗降所などの細かな経費というのも改めて必要になることなどを考えますと、大変申しわけないことではありますけれども、新たなバス交通の準備のほうで進めさせていただくというふうにさせていただきました。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。確認なのですけれども、今、室長のほうから補助金がつけられないといったお話があったのですけれども、委員会のほうではあと1年はつけられるようなお話もあったのですが、もうつけられないということは決定ということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富でございます。

事前の申請というのをしておりませんので、もしここで改めてデマンド交通をやるというふうな決断をしますと、10月以降の追加の交付金の申請になります。そうなった場合には、4月に契約をしてしまったものというのは対象になりませんので、要するに今から継続をするというふうに考えた場合には、その交付金というのはいただかないで、町の一財だけでやるというふうな決断をすることになると思います。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

新たな公共交通、バス交通ということですが、予算を見た限り、デマンド交通がなくなる29年度に関しては、それにかわるような施策はないのかなと思うのですが、そのあたりはどのように考えているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

まず、今現在考えておりますのは、町のほうでバス路線に補助をしております。その補助路線の再編ということで考えさせていただいております。まずは、そこから進めたいというふうに考えておまして、その路線変更を30年に行っていくための準備を行っております。その路線などがはっきりとしましたらば、そこに係るその他の必要経費、それについては今の段階ではまだ全てがはっきりしていない段階ですので、当初に載せることはできませんでしたが、補正などをお願いできればというふうに、そこに向けて準備を進めているところでございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

当初予算では、デマンド交通もこの段階になっては、補助金の申請等復活は難しいということのようですが、それに新たなバス路線ができるまでは特に対応した政策はないのかなと思うのですが、バス路線については、仮に一応30年度4月からというようなことも聞いているのですが、検討の結果、前倒しでできればそれも有り得るということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

これまで昨年行いました全員協議会などでは、ご意見もいただいて、できるだけ早くしたいという考えは持っておりましたが、今の見通しですと、なかなか許可などございますので、30年の4月にはなってしまうのではないかとこのように想定しているところでございます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

総務のほうでもいろいろご説明いただいて、総務の委員会としては継続ということで、いろいろご説明いただきましたけれども、決して納得できるような状態ではないというふうに私は思っておりますが、1つ、総務の中で新たな公共交通を30年からということで行うに当たって、デマンドのときは町内の交通弱者あるいは空白地帯の住民の利便性向上ということをうたっていましたが、新たな公共交通においては空白地帯の住民ということに関しては対象外というふうにお答えいただいていたのですが、それはそういう方向でこれから進めるということよろしいのですか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 江田です。

今のご質問につきましては、交通空白地域を見捨てるのかというか、そういったお話しされているかと思うのですが、全員協議会ですとか総務常任委員会でもご報告させていただきましたとおり、デマンド交通を当初やったときというのは、やはり全町的に移動に困っている方がいらっしゃるという中で、デマンド交通という施策を選択させていただいて実施をしていた。ただ、全員協議会等でもご報告させていただいたとおり、使われている地域ですとか利用者というのが、ある程度限定的なところがあって、それを、そのデマンド交通の利用のデータ等、また住民からの以前からあった要望等を踏まえた形で新たな公共交通、先ほど室長のほうからも答弁ありましたとおり、ライフバスの再編という形で、住民が多い地域等を中心に路線を引ければというところから考えておまして、それらにつきましてはまた17日の日にまた全員協議会の

ときに具体的な、現段階での路線案等もお示しができるのかなというところで考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

私の質問簡単なので端的にお答えいただきたいのですが、総務のときには全町的なというところは外すと、枕言葉として外しますということは、全町的というのはないということは、ある限られた、要するにある部分に関しては空白地帯がそのまま残るということで検討を進めているということで理解しておりますが、それでよろしいですか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） そういうことにはなりますけれども、ほかにも今年度より高齢者の免許返納等で、それが実際に……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） もちろんそういった交通の空白地域で困っている方がいらしゃるという問題認識は持っていますけれども、今後の新たな公共交通、ライフバスの再編においては交通空白地域が若干残ってしまうというのは事実でございます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今、若干とおっしゃったのですが、では何%なのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 済みません。その具体的な数値については、現在持ち合わせておりません。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 答弁いただくとき、若干という言葉をお使いになるのだったら、何%ぐらいとちゃんと把握してお話いただきたいのです。新しい形で考えるといったときに、今の答弁と総務のやった答弁とちょっと違うのです。コミュニティバスも含めて、新しい公共交通をこれから検討していくのだといったのが総務でのお答えだったはずですが、それがいつの間にか路線変更で、もうそれで対応しますということで、何でそこでギャップが生まれたか、この間で何か考え方変わったのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

新たなというふうな表現をしているのは、事業者のほうで受け取ってもらえなければ別な方法を探すというふうな可能性もありましたので、どういう形になるかというのはまだ見えてきていませんでしたので、コミュニティバス、民間事業者のバスを使うかいろんな方法の中で検討がここまで進められてきまして、今現在はライフバスの再編というところで話を進めているところでございます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

あともう一つ確認なのですが、デマンドにおいては費用対効果は低かったというご答弁いただいて、それに関してもちょっと当初の設計でわかっているような話をそこで何で持ち出すのか私は理解できなかったの

ですが、今度ライフバスの再編で路線変更したり、新たな路線が入るのかもわかりませんが、それに関してはデマンドのときよりも効率というか、費用対効果は確実に高まるというようなきちんと検討なり、それから根拠を持った形で進めていかれると思うのですが、それでよろしいですか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） そういうことになります。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） くれぐれも路線変更したけれども、からのバスが走っているというふうなことがないようにお願いします。

あともう一つ、次に高齢者の運転免許証の自主返納支援ということが29年から始まりますが、これに関して周知はどうかされているのかなと。既にこれ全協でしたか、チラシをいただいておりますが、既にもう皆さんに周知させているのかどうか、これからどうしていくのか、まずお伺いします。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今現在は、まだ周知などは行っておりません。予算が通りましたら、すぐにPRをスタートしたいというふうを考えております。方法につきましては、デマンド交通でも高齢者にいろいろ周知を行うということをはかりましたので、そういった手法または通常の広報などで行うことも当然ながら、そういう高齢者が集まるようなところでの周知等を進めていきたいということと、また警察署で返納をされることのできることで、そちらでの周知を警察と連携してできることが一番効果的だというふうを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

デマンドの中止に関しては、多分登録者全員ではないかなと思うのですが、個々にはがきでしたか、郵便ですか、案内が来ました。はがきで来ましたので、それなりに使っているというか、申し込まれた方は認識はできているのかなと思うのですが、高齢者の運転免許証の自主返納に関しては、そういう形ではがきの通知だとか、そういうことはおやりにならないと。広報とか公共の施設、そこにチラシを置くぐらいでとどめるということになるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

個別におはがきなどを送るという予定は、今のところ考えていないのですが、状況を見まして、そのデマンド交通でも高齢者が多く集まるようなふれあいセンターや高齢者のグラウンドゴルフなど、そういう集まってくるようなところで周知をさせていただきましたので、そのような手法を生かすよう検討したいと思っています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この自主返納のチラシの中に、いわゆるカード型の決済カードというか、カードマネーというか、電子マネーの購入に関しても補助が出るというふうに書かれていましたが、それはそれを購入したときに、あるいは金額を入れたときに、そのときに領収書が出てくると思うのですが、それを持って補助を受けるという形になるのですか。それとも一旦使うたびに何かもらってきて、それを根拠に申請することになるのか、どちらなのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

チャージをするときのまとめて入れたお金の領収書になります。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

チャージしたときに領収書が出てくると、それはわかるのですが、チャージしたお金はどう使われるかわからないのです。正直言って交通機関だけではなくて何でも、飲み物でも最近はどんどん進んでいますから、広がっていますから、それが何で自主返納に結びつくのか私は全然理解できないのですが、ご説明をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

そういった心配もあるところでございますが、実際のところライフバス以外では、バスを利用するときに使えるということと、また駅から近い方というのは電車のほうを使うということで、それに対する方法というのがそういったチャージをした電子マネーを使うというところでの領収書を返すという方法以外できないということから、それを選ばせていただきました。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 交通機関で使う分にはわかるのですが、何でペットボトルのドリンク買ったりサンドイッチ買ったり、それが補助の対象になるのか私は全然理解できないのですが、もう一つ、チャージして使う場合、公共交通で使うといっても、バスで一部使える。使えないものもあるわけです。それから、あと電車です。この高齢者の運転免許証の自主返納の本来の意義というのは、町内で車がないと不便なようなところで、そういった方たちが不便な状態から脱するために何らかの援助をするというのが本来であって、例えば東京に行くのに補助するというのだったら、それは国がやればいいだけの話であって、本来の町の自治体としてやるべき話は、町内の利便性を高めるような施策をして自主返納を促すというのが本来の趣旨だと思うのですが、そこが全然抜けているのです。それに関してはどうお考えなのかなと。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

高齢者、今回の自主返納を促すきっかけづくりをすることによりまして、高齢者の交通事故を防止することもあります。そういった意味からも、できる限り公共交通を使って移動していくという考え方になっていただくということと、それから全体としては、三芳町の場合は町内だけの移動で全てが完結していないということと、あとバス交通については回数券で発行しているバス事業者と、それから今言ったチャージ方式の電子マネーを使って利用できる事業者と両方が三芳町に乗り入れていることから、どちらも使えると

というような形を選ばせていただいたところでございます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今、町内で完結していないというお話なのですが、どこの部分をもって完結していないと言っているのかちょっと私は理解できないのですが、大体高齢者が運転免許証を手放さないという大きな理由は、買い物だったり通院だったり、それから町内というか、市内でもいいです。自治体の中のいろんな施設に行くときに不便だからということで手放さないというのが基本的な考え方なのです。東京へ行くのにどうしてもというなら、それはもうほとんど少なくて、ゼロとは言いません。東京へ行くのに車で行くというのは、高齢者そんなに多いはずではないので、本来はやっぱり町内の交通、そういった利便性を高めた上で返納を促すというのが本来の意図であって、さっき言ったように東京へ行くのだったら、そういう話であれば国がやればいい施策はずなのです。それが全然理解できないというか、何か若い方だけで考えられて、本当に高齢者の身になって考えられた施策と私は理解できないのですが、高齢者の意見はどういうふうにここに反映させたのか。既にもう29年度から始まるということですから、当然高齢者のご意見だとか、どうしたら返納していただけるのかといろいろなインタビューするとか、そういったことをやられてこれ決定されたのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

高齢者に個別にお話を聞いたりはしておりません。ただ、これまでのアンケートや、それから町に寄せられたご意見、また他市町村の事例、そういった中で、特にデマンド交通をやって高齢者の方の移動の需要とか状況というのは把握できておりますので、そういった中で広く返納制度を使っていただくという意味で方法を広げているというところでございます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 返納を進めるのであれば、単純に言うと、例えばタクシー券、町内で使えるようなタクシーの補助券だとかのほうがよくばど実態に合っているというか、例えば私も高齢の仲間ですから、後期高齢ではないですけども。車手放すとなったら、そっちを考えるのであって、東京へ行くときどうしようかなんてそんなこと考えるはずがないのですよ、ほとんど。財政がこれだけ逼迫していると言っている中で、これだけ目的が曖昧な部分に私は150万もかけるというのは、ちょっと異常というか、常識外れていると思っておりますが、その補助のタクシー券だとかということは全然課題には、検討もされなかったのかなと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

当然ながら検討させていただいております。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、なぜそれが取り上げられなかったのか、その理由だけお願いします。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。百富です。

費用が券を発行するなどかかります。配る方法、いろいろ全体を見まして、今回2年後に見直しというの

をつけて、この形でやってみるというふうに決めたところでございます。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

今の高齢者運転免許証自主返納支援制度ですけれども、これは町は今回初めてですが、県警等では既にもうやっているものなわけです。既に自主返納された方、運転経歴書を持っている方々には、今回この1万円の支援はしないということですが、一番運転に自信がなくなり自主返納をして運転経歴書を持っている方々への支援というのは、ご検討されなかったのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

現在、この制度をつくったのは、高齢者の交通事故防止、また今、免許を高齢で持っている方が返納をしていただけるよう促すきっかけのためにつくった制度でございますので、もう既に返納していただいた方については、この制度の対象にはなっておりません。返納した方を含めまして、高齢者で移動に不便を感じている方の公共交通については検討はさせていただいているところでございますけれども、政策推進室で今考えているのは、町全体の公共交通として考えております。高齢者のそういうおひとり暮らしであったり、お体が不自由で移動を不便している方などについては、福祉施策として対応していくべき制度だというふうに考えております。そちらについても、以前お話をしておりますけれども、お困りの方がいましたら、きちんと相談を受けて、制度につなげていくということをしっかりやっていきたいと考えておりますし、また必要な、これからつくっていくべきものがあれば、そこについても考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほどから聞いていますと、デマンド交通を廃止して、当面、今のお考えでは、今ある公共交通、民間のバスの路線の再編で検討しているということでしたけれども、可能性としてはもちろんコミュニティバス等もあると思うのです。予算書を見る限り、あくまでも庁舎内での協議というか、担当課のほうでの考えで平成30年度という1年ちょっと後です。そこから始める事業としては、それだけで大丈夫なのかなという思いがあったのです。現にこうして、これで大丈夫なのかという意見も今、各委員からありましたように思うのですけれども、そういった検討会議というか、担当課だけで、1つでただ単にやっていくにはちょっと課題が重過ぎるような気もするのですけれども、そういったのを協議したり研修したりする場というのは、まず設けないのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

政策推進室のみで検討しているわけではなく、関連の課にはご協力をいただいて検討はさせていただいているところでございます。また、地域公共交通会議に入っている関連のところにもご相談に行くなど、今現在は30年4月1日にできるように準備をさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今、地域公共交通会議のお話もありましたけれども、予算書を見る限りでは、この回数というのは昨年度等と変わらず3回と。先ほどお話ありましたけれども、このバス路線の再編だけで全ての例えば空白地が埋められるわけではないと。となると、当然その残った空白地はどうするかというのを今後も出てくる場所だと思うのです。そういった意味で公共交通会議も今までどおりの回数、例年どおりやるのではなく、もっと回数をふやす、もしくはほかの協議の場も必要かなとは思いますが、それは30年度からのことだけではなく。その先を見た場合も、そういったことは今回予算編成に当たってご検討をなされなかったのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

地域公共交通会議などは、30年度の準備に関しては、おおむね3回で進められるという見込みで3回を設定させていただきましたが、今後、その準備の流れによっては、またそういった30年度の開始に向けて準備の費用がかかってきたりすることに関しては補正などをお願いしたいと思っておりますので、そういった中でもし必要とあれば会議の設定についても検討して決めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） これで最後にします。あとバス交通改善対策事業ということで、例年どおり2,400万のこれは補助金ですよ。出ておりますけれども、これとしましては私が聞いている限りは、今ある民間の公共交通のどうしても採算が合わない路線をある意味維持してもらうためのものとありますけれども、今回の再編によって、例えば採算が合わないところが、もう少し交通空白地帯を通ることによって採算が計上できるようになった場合、ずっと何年ですか、かなり長い間一貫して2,400万という金額についても、ここをもう少し削ってもらおうとか、そういったお考えはありますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

そのように考えておまして、今現在、膨大な赤字になっているというふうにライフバス側から言われている路線について再編していくことで、いずれ民間会社の経営路線になっていくという見通しをつけて新たな路線を事業者側と協議して検討しているところでございます。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今のご答弁の中で、30年度から新たな公共交通、バス路線の変更という形にはなっているのですが、その実際に補助金との対応の部分もあると思うのですが、実際に新たな公共交通をやった場合には、大体どのぐらいを経費として見込んでいるか、もしおわかりになればお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今と変わらないお金でやっていただけるようにお話はさせていただいております。実際に町のほうでは走ってほしい路線がありまして、そこをコミュニティバスを町で単独で走らせるのか、または民間の事業者を利用するのかということでいろいろ調整を進めてきた結果、赤字になって利用の少ない路線の再編によって町で走らせてほしい路線を通過していただけるということで、経費が効果的に使われるというふうに判断しま

して、30年度はライフバスの再編という形で進めさせていただくことで今準備をしています。

その後に関しても、やはり今お話があるように、こちらが費用対効果というか、そういった面でいいものになっていけば、新たな路線もまた次というふうなこともつながっていくので、今現在は、まずは一番デマンド交通で大変利用されていた地域、または住宅が多く交通の空白地域になっているところを走らせていただくということを先に進めさせていただくことで協議を進めております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

もう一度確認させていただきたいのですが、30年度からの新しい公共交通になりますと、この29年度は公共交通の空白地とか高齢者の方への足の確保という部分での対応というのは、一切ないと見込んでよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

今回の当初には、公共交通としては確かに減というか入っておりませんが、それについては30年から走らせるためには、どうしてもこの期間が必要になってしまったという状況がございます。高齢者の方に対しての移動の確保ということでご意見もいただきましたが、その場で何か間に合わせるというような政策というのは、今のところ考えてはおりません。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと先ほどのご答弁の中で、路線変更でもってある部分の交通弱者あるいは利便性を高めるということをご答弁いただいたのですが、費用に関しては、今の対策費2,400万円、それが変わらないということなのですが、この2,400万というのは新たに2路線後からつけたところに関して赤字ということで補填しているという経緯があるわけですが、それが全く変わらないということは、その赤字路線2路線を廃止してということなのでしょうか。今の路線の廃止があるのかないのか、そこをちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

1路線に関しましては変更しますので、全て今走っているところがなくなってしまうわけではないのですが、一部そういったところが発生するというふうに思います。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私、2路線あるうち、その2路線のうちどちらかでも、両方でもいいのですが、廃止というのがあるのかということで、1路線に関しては路線変更であるところのバス停が多分今のご答弁だとなくなるという話ですが、もう1路線に関してはどうなのですか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

2路線あるうちの1つは、30年の時点では全く変わらず同じように走る予定になっております。1路線に

関して路線を変更して走っていただくというふうな予定で進めております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） としますと、1路線に関しては路線変更になることによって新たな空白地帯が生まれるということになりますが、先ほど全町的な空白地帯に関しては対応しないというお話がありましたが、そういう考え方で進んでいるということではよろしいですか。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

1路線変更する路線については、空白地域が生まれることはありますが、ほぼ事業者側の補助金を支払っていない経営路線と重複した路線になっておりますので、その路線が残っていくこととなりますので、全くの交通空白地域になってしまうというものではございません。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。岩城でございます。

もう一点だけ伺います。この約3年間、試行運転という形でデマンドタクシーを運営していただきまして、この配車システム運営業務委託料も昨年度、約111万4,000円、これもなくなったわけですけれども、このタクシー会社に対して今回、デマンドタクシーが今年度で廃止になられたということで、その事業者さんのお声というのはどのようにあったのか、ちょっと伺いたしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

ご意見としてはいただいておりますけれども、お声としては公共的なことに協力できるということで、それなりの使命を持ってやってきたことであつたので、もちろんデマンド交通がなくなるということに関しては残念な思いというの也被われているところではありますが、実際のところタクシー業者さんからしますと、今までタクシーを使っていた方が安いタクシー、デマンド交通に移ってきて、またその方というのは、またタクシーにいつとき移るといふような考えでおりますので、会社としてのこういう公共的なものに携わってきたということでの残念というお話はありますけれども、経営している側のお話としては特に困るようなお話というのは聞いていないというところと、それからあと利用者に対して周知をしていただいておりますけれども、もちろん利用者からも残念というお話もないわけではありませんけれども、やはり使っていた利用者が町の中全体の住民と考えますと、本当に一部だったということもありまして、そういったお声というのは大変少ないというのが実情でございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 1時55分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

○委員長（増田磨美君） 続きまして、47ページ、48ページ、目12防災費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書の143ページをお願いします。防災設備等維持管理事業についてお尋ねをします。この中に防災倉庫で保管されているであろう備蓄食料がございます。こちらの処分を今どのようにされているのか、使われて追加で入れるのではなくて、期限が来たものを交換していくのだと思いますけれども、廃棄になるものがあると思うのですけれども、その辺の処理をどういうふうにされているのかお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

期限が来ますと、年によって違いますけれども、結構な数の食料などが不用になってまいります。前もってそれは把握しておりますので、例えば年度末に処分するということになれば、1年弱、1年まではないですけれども、その間に各地域で防災訓練が行われたり、あるいは学校で防災教育上、子供たちに試食をしてもらうですとか、そういうことを行っていただくように町のほうでは地域と学校に希望をとりまして、期限つきではありますけれども、期限までには必ずご試食くださいという前提で地域のほうに、あるいは学校のほうでお役立ていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それをもって基本的には当該年度のいわゆる処分する備蓄食料というのは、全部いわゆる消費というか利用されていて、実際にいわゆるごみとして処分するものは全くないということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

若干年によって余ることはあります。その場合は、警察犬学校のほう、養成所といいますか、そちらのほうで引き取っていただけるようになっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ごめんなさい。警察の何ですか、もう一回お願いします。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 警察犬の訓練所でございます。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 訓練所の利用方法というのは、どんなふうにご利用されているのですか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） あくまで半端分でございますので、訓練所のほうで犬の飼養のためのもの

でございます。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） わんちゃんが食べているのですね。これいろんな地域で、いろんな取り組みをしているようであります。今お聞きすると、基本的に賞味期限が切れるときにやられるということで、上手にやっつけていらっしゃると思うのですけれども、切れるときよりも、例えば半年だとか、若干期限を残していただくと非常に有効に活用していただけるのかなと。やっぱり誰でも切れたものをいただく……問題ないと思うのですけれども、いろんな活用方法があるようであります。ご存じだと思いますけれども、海外に送ったりとかいろんな方法がありますので、いずれにしてもこの中に全部で8カ所でしたか、10カ所でしたか、幾つか防災倉庫があると思うのですけれども、その中の備蓄食料の賞味期限等をしっかり管理していただいて、喜んで使っていただけるように処理というか、活用をしていただいたほうがいいかなと思いますので、もしかしてその辺のしっかりした再利用計画書みたいな、そんなものはちゃんとあつたりするのですか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

計画書があるわけではないのですけれども、基本的に毎年出てくるものについて、町で出たものについては基本的には町の中でご活用いただくという基本で考えております。さらに、それ以外に他のところで活用という場合には、さらに残った場合ですけれども、大量に出た場合ということも考えていきたいと思っております。特に計画書という形ではつくられておりませんが、先ほど申し上げましたような方針で進めているところでございます。また、町のもの以外にも、実は県からも切れる物資が前もって来ます。町もそれを前もってあらかじめ調査をいたしまして、要望を聞いて、半年ぐらい前には提供をするような形で努めているところでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 当然買ったときに賞味期限がいつまでというのは決まっていますし、そういったものをしっかり記録されながら、いついつにこういうものが出る予定と。出たほうがいいわけですよ。活用してしまうとよくないことですから、実際に。それを前もってわかっているわけですから、使っていただけたところに前もっていろんなお声がけをしたりして、しっかり有効に使っていただきたいと思っております。

それと、145ページになるのですけれども、防災倉庫の中に多分保管していると思うのですけれども、災害用自転車の整備点検で、これ毎年出ていると思うのですけれども3,000円。自転車の点検というのは1台1,500円みたいなのですが、どんな点検をやっているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

こちらは自転車の店舗でお願いする点検でございます。通常買うときに、購入するときに点検をして購入される方がほとんどだと思いますけれども、こちらは年に1回整備を受けたことで賠償保険がつくということで、今、自転車でいろいろ対外的な損害賠償とかいうことも多くなってきております。そうしたマークを張りつけることができる点検でございます。このことによって1年間は賠償保険がつくということでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 防災用、災害用の自転車というのは、全部で何台あるのですか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

2台でございます。以前、総務常任委員会でご提案があったことを受けまして、日常的に活用したほうがいいのではないかとのご提案があったと思います。町の本部のほうに1台と、それからちょっと福祉のほうでの活用のお話があったので、藤久保の地域のほうでの福祉関係の施設のほうでの活用で、災害のときにはそちらのエリアで自転車を災害用として避難所などに活用してもらえるように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ということは、今は以前のように防災倉庫の中に大事に箱入れでしまっているのではなくて、ほかで活用していただいているものを1年に1回点検をしていただいているということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

今現時点で活用しているところまではいっていないのですけれども、そのような形で今年度から配置していくことで進めているところでございます。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 有効に使っていただくように、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 48ページの15工事請負費3,199万8,000円、防災施設整備工事、これはデジタル化で移行していくものですが、これはこの予算では何カ所の移行なのかお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お待たせしました。申しわけございません。伊東です。

平成29年度につきましては、13カ所の子局の整備を予定しております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは1年度ではなくて、何年かにまたがっていくものですが、そのときもお話ししましたが、このデジタル化へ移行するに当たって、デジタルに関連する企業が請け負うような形のシステムになっているので、町内業者の受注は難しいのかなという、そういうお話しでしたが、この29年度において13カ所というのは町内業者が受注できる、その点はどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

こちらの契約は、当初の年度、平成27年度からの継続費になっておりますので、一括契約という形になっております。下請業者の中には、残念ながら町内の業者は入っていないということで聞いております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

おっしゃるように、これは1年度ではないので、そのときにそのようにお話して、担当課のほうも町内業者に受注できるように、その辺は難しいというお答えもありました。でも、現実的にはこういうふうに請け負うことはできないのです。デジタルだからそういった関連があるのですけれども、本来ならばそういった防犯灯の設置も町内業者ができることなのです。ただ、デジタルとセットになってしまっているのです。その辺も本当に先ほどと同じように、本来ならばできる仕事も新たなデジタル化ということで町内業者ができないというのは本当に残念だと思うのです。その辺について、今後も引き続き一括の受注、発注ですので難しいと思うのですけれども、引き続きその辺も再度要請していただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長、お願いします。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

先ほどご答弁申し上げましたとおり、もう契約が済んでおります。その流れの中で、工事が4年間で進められておりますので、ここで業者の変更とかいうことはまず考えにくいことだというふうに考えておりますけれども、防災設備全般につきまして小さな工事については、あるいは修繕などについては町内業者を優先してお願いするようなケースも多くなってきておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

48ページの11需用費の中の修繕料の30万8,000円でございますが、説明書145ページに防災用井戸の修繕ということでポンプ部の修繕が2カ所12万3,120円、まずこのことについて場所はどちらなのか、お伺ひしたいと思います。昨年が何か唐沢小学校と藤久保中学校ということでお伺ひしておりますが。

○委員長（増田磨美君） 防犯防災担当主査。

○自治安心課防犯防災担当主査（新井淳子君） 新井でございます。お答えいたします。

平成28年度なのですけれども、予定ではなっていたのですけれども、三芳中で防災倉庫の移動がありましたので、その件がありましたので、先に三芳中のほうを28年度に修繕を行いました。それで29年度は、予定といたしましては三芳小と東中を行う予定です。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

新年度が三芳小と東中学校ということでありますけれども、昨年の予定が藤久保中学校と唐小ということだったので、では今年度は、28年度というのは、三芳中と唐小がやられたということによろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

修正いたします。申しわけございません。新年度は、唐小と東中の予定で考えております。申しわけございません。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、28年度は藤中と三芳中ということでよろしいわけですね。確認でした。済みません。

それから、このポンプ部の修繕の下に屋根修繕とありますが、これは同じポンプと屋根と一緒にということで捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

基本的には、これは一体としてということではなくて、ここで新規に屋根の、大分老朽化で、このまま劣化で本体のほうに損傷を与える可能性もございますので、今年度から4カ年の計画で2カ所ずつやっていくということで考えているものでございます。藤小と竹小でスタートしたいと考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、計画を立てて8校を2つずつやるという形で、わかりました。

それでは、この145ページの一番下のほうに備品購入費の中で土のうステーション、新年度1基ステーションを設けるということで26万4,600円、これは場所的にはどちらになるのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

まだ予算が通っておりませんので、行政区のほうに話ができませんので具体的には申し上げられないのですが、台風9号の台風のとくに比較的被害が甚大であった場所で、かつ自主防災組織のしっかりしたところでモデル的にやっていただこうかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

48ページの13委託料の中で、28年度は災害用浄水器保守点検委託料9万1,000円とあったのですが、これ29年度見当たらないようなのですが、ご説明お願いします。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

2年に1回の点検ということになっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） わかりました。ただ、昨年の防災訓練のときに、浄水器がうまく作動しなかったという、そういう場面がありましたので、日ごろからいざというときに困りますので、ぜひ点検というか、作

動、日ごろから運転できるような形でよろしくお願ひいたします。その点いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 調子が悪いときがあったという話で、それが技術的な問題であるのか、機械上の問題であるのか、ちょっとその点は確認した上でしっかりと対応してまいりたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

48ページの需用費の中の消耗品費、抜井委員から質問があったときに、備蓄食料の期限切れのものを有効に使っているということで、最終的には犬の餌になるというような、そのような答弁があったのですが、人間がいただくものを犬が食べていいものかどうか、どういうふうを考えておられますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

最終的な引き受け先で、以前からそのようなことが行われていたということでございましたので、検討の必要があれば別の方法を考えたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 人間がいただくものを確かに犬も食べられるものはあるのですが、ここに出ている例えばビスケットであったりチキンシチューであったり、まずビスケットの糖分は犬によくないですよ。それから、チキンシチューというのは、これタマネギが入っていたら大変なことになりますので、そういうことも考えて廃棄というふうにされているのか。もっと早い時期に廃棄をすることで人間が食べられるものは人間の方に処分をしていただくほうが、私はいいというふうにも思っているのですが、犬を飼っている者としては大変気になるところで、課長も犬は飼っていらっしゃると思いますけれども、何でも食べさせればいいというものではないというふうに思っておりますので、その辺よく考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） ご指摘の点は重く受けとめたいと思います。警察犬のほうの関係とはきちんとお話をした上で引き取っていただけるものを引き取っていただいているというふうに思いますので、犬の健康に悪いものは恐らく行ってないはずで、というふうに認識しております。きちんと確認したいと思います。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今、同じく備蓄品なのですが、以前に食品ロスの一般質問をしたときに、自治安心課長からやはり備蓄品の食品ロスに関しては、やはり町としてもきちんと検討して、賞味期限がまだあるときに有効活用したいというご答弁もございました。そのときに、子ども食堂とかいろんな福祉関係のほうにもこれは活用できるのではないかとちょっと提案もさせていただいたことがあったと思うのですが、その検討はされたのかどうかだけお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

まだ検討中というふうにお答えしておきたいと思えます。これは関係課との協議ということになると思えますけれども、今のところは基本的に防災活用を中心に考えておりますので、それでさらにロスという言葉がいいのかどうか分かりませんが、余ったときの検討事項として研究課題とはしております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません。お聞きしようか迷ったあげく手を挙げてしまいました。48ページの14の使用料及び賃借料の地域連携避難訓練の階段の避難車借上料というのが記載されているのですけれども、見る限り初めてかなと思うのですが、どういうことをやられる予定なのか伺いたしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

実は、これ初めてではなくて、2年ほどもう行っております。モデル地区を決めまして、基本的にはマンションのある地区なのですけれども、みよし台でもやっていただいたと思えます。今回は、藤久保1区でやっていただいたと思えます。マンションのある地域、マンションで体験をしていただいております。以前は、この費用は謝礼のほうに、報償費のほうについておりましたけれども、実際に業者に支払うべきものでしたので、業者のほうと協議いたしまして、きちんとした契約の中で行っていくことになりましたので、こちらの借上料のほうに計上させていただいたということでございます。

これはレンタルで行っている理由の大きなものとしましては、町が買っても意味のないものでございますので、地域にこうしたものがあるよということをマンションの地域の皆さんに紹介をいたしまして、必要があれば管理組合等でご検討くださいという紹介をしているということでご理解をいただければと思えます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で目12防災費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩をいたします。

（午後 2時21分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 2時30分）

---

○委員長（増田磨美君） 48ページ、49ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、49ページ、50ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

49ページの委託料の873万8,000円についてでありますけれども、LED化の調査業務ということで補助がある中で行っていくわけですけれども、ランニングコストを把握するためという説明もありましたけれども、これについてもう少し詳しい内容の説明を求めたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

調査の内容をもう少し詳しくということで、調査業務の委託の内容についてお答えしたいと思います。町内の街路灯、防犯灯の現状を把握いたします。内容につきましては、数量、電力使用料、導入コストの算出とLED照明導入計画の策定をするのに必要な検討と解析を調査するものでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと補助も800万ありますけれども、こういった中でそこまでかかる積算根拠というのはどういったところに一番かかると思われていますか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

その委託料の中で約6割ぐらいを占めるものが、現地調査の費用です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 現地調査はほとんど町のほうで知っているわけですけれども、そういったところになぜそんなにかかるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） やはりプロの目で補助金も申請することですので、専門の調査会社というか、そういうところが行うもので、より正確な数字が出るのかなというところでは。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） このLEDの問題点というのは、私は健康上からちょっとお話するのですけれども、そういった中に調査費が含まれるかどうか聞きたいのですけれども、例えばLEDは小さい子供たちのそばには余り近づけないということも外国では言われていますけれども、目の疲れを招きがちとか、体内時計に影響を与えとか、睡眠障害、肥満、高血圧を招くおそれがある、または寝室の照明はLEDを避けることということも言われ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） もちろんそういったことも言われていますけれども、確かに防犯灯は少し遠いので、ただそういった影響もあるということで、そういった影響とかそういうことについては当局はどのように把握しているかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

今、吉村委員が言ったようなそういう心配は道路交通課としては思っていないです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

このLEDの件でちょっとお伺いしたいのですが、先ほども少し答弁があった中で、既に設置されたLEDに関しては対象外といったお話があったと思うのですが、設置後、何年か経過しているものもあろうかと思うのですが、一番長いものでどれくらい経過したものがあるのか、その辺については把握していらっしゃいますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

一番最初にLEDに交換したのは平成23年ですので、今から約6年前が古いもので約62基です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。6年で62基ということなのです。6年経過しているもの。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

23年度に62基です。要は一番古いものが6年前で62基設置しているということです。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

だから6年経過したものが62基あるということですよ、そういうあれだったのですが、となると、先ほど耐用年数10年といったお話があるのですが、ということは4年で耐用年数を経過するというようなのですが、こういったものに関しては町がまた独自で交換していくということなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 既設のものに関しては、町で管理するという方法もあり得るのですが、他市の例というのも調査したところ、それは別契約なのか、その契約の中にオプションで入れられるのか、それに関しては調査等をした中で検討したいと思っています。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

では、場合によってはオプションの中で、こういった交換なりメンテナンスなりをオプションとしてつけることも可能ということで認識してよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

14番の使用料及び賃借料のところLED防犯灯借上料、これは説明書の151ページになるのですが、83万

円掛ける2カ月というふうな説明になっているのですけれども、その2カ月という意味をお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

先ほど冒頭にというのですか、工事区間のお話をしたと思うのですが、1月には完成するというふうな予定でいますので、2月、3月分の2カ月ということです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

この分は何カ所に当たるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

約2,800ですか、全部です。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

同じところなのですが、これ全ての防犯灯をLED化していくという計画でいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

三芳町は雪国ではないのですが、ある地方ですと雪のときにLEDだと温度が上昇しないため雪が解けずに防犯灯の役目をしないという傾向もある、そういうのを聞いておるのですが、これは調査業務委託の中でもそういった話はお聞きになれるかと思うのですが、そういったための調査委託という考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 今ちょっとご指摘いただいた件に関しては、私たちも考えていなかったところですので、今後その点も含めて調査会社もしくはリース会社のほうに提案していきます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じところですが、83万の賃借料で2カ月ということなのですが、ということは29年度、30年度以降は、この83万掛ける12カ月になると思うので約1,000万毎月負担になると思うのですが、冒頭のときにちょっと補助金の話がちらっと出たのですが、このリース料に対しての補助金というものはあるのでしょうか、それとも全額町負担になるのかお願いします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 先ほどから言っている800万に関しては、あくまで調査費用でして、

上限で、これは小規模の自治体の人口等にもよるのですけれども、三芳町の場合は5万未満の人口ですので、最高で2,000万円、かつ工事費というか、もろもろの事業費の3分の1まで法人のほうから補助は出ます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、工事費等の今の補助金を差し引いて、あとリース代になると思うのですが、まだ今現在、確定はしていないと思うのですが、それが月83万程度という考えでいいわけですね。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1点ちょっと確認なのですが、LEDの防犯灯の今回2,800基という工事の中に街路灯は含まれているのでしょうか、それともそれは1カ所もなく、完全に防犯灯だけなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

街路灯も含んでの数でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに街路灯の数というのは、2,800のうち何基なのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

道路照明灯、街路灯含めて約390基ほどあります。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません。もう一点だけお伺いしたいのですけれども、これは群馬県の太田市とかは犯罪抑制効果の高いブルーを選択されたと思うのですけれども、今回、この三芳町で行うLED化事業に関しては色は検討されているのか、その辺を伺いたと思います。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

検討はしていません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） では、これからということよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 貴重な意見をいただいたので、ちょっと検討はしてみたいというふうに考

えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

もしブルーを選択した場合に、既設のものがありますので、既設は白だと思しますので、その辺の整合性がどうなってくるのかなというところがちょっと気になったもので、その辺もあわせて検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

49ページの防犯対策費の工事請負費で防犯灯新設工事とありますけれども、ここは資料ですと35基ということと、それから独立式のほうは1基ということとありますけれども、それぞれの単価についてお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

共架式のほうが約3万円ぐらいですか、独立のほうが17万5,000円ぐらいになっています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これもやはりLED化をしていくわけなのですが、この工事に当たっては町内業者なのか、それともリースと先ほど関連するそちらなのか、どちらなのかお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

このときは多分リース会社にはまだ移行はしていないので、今までどおり地元の業者でやっていく予定ではあります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、これもLEDにかえていくわけですが、実際には先ほどの一括式の契約というのは、リース会社とか関連のところですが、実際にLEDの防犯灯をつくっていく、新設する場合も、そういった途中の修繕もあるでしょうけれども、そういったことは町内業者でも請け負うことができる、そういった工事の内容だというふうに捉えていいわけですね。これから2,800基やるのも、本来ならばそういった事業者ができることなのだけでも、実際にはそうではない契約でやっていくということで、LEDに関係するところとやっていくということで。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

ちょっと私の答弁が一言足りなかったと思うのですが、そのLED化に、リースにかわるまでの今のとこ

ろ秋とか11月、12月ぐらいまでの間については、今までどおりやっていくということでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、今ここで35基と1基をやっていくわけですけども、それはLEDにかえていくため、新しく設置するためのもので、町内業者でもできるということで、先ほども言いましたけれども、2,800基については契約関係のほうの業者になるだろうということで、でも実質的にはそちらの2,800基のほうも町内業者で技術的にはできるということでもよろしいわけですよ。ただ、2,800を1カ月とか2カ月とかでやるから難しいですけども、技術的には町内業者でできるというふうに捉えてよろしいわけですよ。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 委員のおっしゃるとおりです。ただ、先ほども町内業者を使えるかという、公募のときになるべく町内業者を使うような文面は入れられると思うのです。それで先ほど言ったように、この補助金というのは基本的に単年度契約です。ですので、工事期間というのはかなり三、四カ月内でおさめなくてはいけないということで、町内の指名業者さんだけでは賄えない場合には、そのリース会社のほうで契約している他市から来るような業者も受け入れてやるという形でやっていこうと思っています。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのとおりです。おっしゃるとおりですけども、ですから工事期間を仮に1年間かけてやって、その後、ですから29年度からではなくて、逆に1年おくらせて工事を先にするとかして、リースはその後でということで工事期間を長くすれば、町内業者で仕事が受注できるわけですので、そういったことも検討すべきではなかったでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

吉村委員がおっしゃる形もあるのだとは思いますが、補助金がそうすると使えなくなってしまいますので、その辺は比較をしてリース会社のほうが最も三芳町に合っているだろうということで、今回計上させていただいたわけでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、防犯灯のLED化事業が平成30年度から39年度まで行われるわけですけども、その辺において1年おくらせて、調査費は29年度ですけども、こういったリース方式のほうは1年おくらせるとか、そういうことを検討して、それで今言ったように1年間かけてそういった地元の業者に発注をしていくということを考えられたのかどうか、もう一度お尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

町としては、ご存じのようになかなか財政も苦しいところがありますので、一遍に短期間でやったほうが良いという判断でこのような形にさせていただきました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これで最後にします。吉村です。

実際に財政が厳しいというならば、もっとどこまで削減できるのか、そういった計画の資料も私は出してほしいということと言いました。そういったところも出していなくて、削減できるだろうということですよ。やっぱりもう少し町内業者とかそういうことも考えて、それで全体的に考えてやっていくべきだと思いますので、今後そういった観点でやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

今後、検討するように頑張りたいと思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時50分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 2時52分）

---

○委員長（増田磨美君） 50ページ、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、50ページ、51ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時52分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 2時52分）

---

○委員長（増田磨美君） 続いて、51ページ、53ページ、項2 徴税費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で項2 徴税費の質疑を終了いたします。

続いて、53ページ、54ページ、項3 戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうの166ページで一般事務のところですか。その賃金、28年度においての当初予算199万4,000円に対して337万5,000円とこれ上がっていますが、この要因をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

臨時職員の賃金ということで、パスポートとマイナンバーの業務増ということで、28年度の補正にも上げさせていただいたのですが、臨時職員をフルタイムを1名採用した関係で増になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で項3 戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページ、項4 選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で項4 選挙費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページ、56ページ、項5 統計調査費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

説明書のほうでお願いいたします。175ページの工業統計調査なのですが、これと同様に就業構造基本調査と住宅土地統計調査単位区設定というのが、これ前年度ゼロになっていますから新規事業ということで間違いないでしょうか。

〔「県の補助事業」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらの調査につきましては、工業統計調査につきましては前回、経済センサスがありましたので、ございませんでした。ですので、昨年と比べて差がないということです。就業構造基本調査、こちらにつきましても5年に1度でございます。住宅土地統計調査、こちら5年に1度で、住宅土地統計調査については、平成30年が調査年で、29年につきましては準備調査に当たります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（増田磨美君） 以上で項5統計調査費の質疑を終了いたします。  
続いて、56ページ、項6監査委員費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（増田磨美君） 以上で項6監査委員費の質疑を終了いたします。  
暫時休憩します。

（午後 2時56分）

---

- 委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 2時57分）

---

- 委員長（増田磨美君） 続いて、56ページ、65ページ、款3民生費、項1社会福祉費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

本名委員。

- 委員（本名 洋君） 本名です。

58ページの負担金、補助及び交付金の一番下になるのですが、社会福祉協議会ですが、昨年、28年に比べ150万円ばかり予算が減っております。今、高齢化ですとか、貧困ですとか、社協さんの仕事としてはより大変になっているのではないかなと思うのですが、にもかかわらず減っている原因をお尋ねいたします。

- 委員長（増田磨美君） 福祉課長。

- 福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

社協の補助金に関しましては、人件費、事業費、事務費、その他そういったものを組み合わせて計算しておるのですが、人件費については増となっております。ただ、事業費については財源が見込めるために、そこが減になっています。あと敬老会の記念品等若干減をさせていただいている、そういった兼ね合いで全体としては減になりましたということでございます。

以上です。

- 委員長（増田磨美君） 本名委員。

- 委員（本名 洋君） 本名です。

財源が見込めたということですから、ここに載っている費用、予算のほかにも財源があったので、結果としていろいろ人件費とか合わせてこの数字になったという理解でよろしいでしょうか。

- 委員長（増田磨美君） 福祉課長。

- 福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

- 委員長（増田磨美君） 安澤委員。

- 委員（安澤 豊君） 安澤です。

説明書の183ページの民生委員さんの人数なのですが、一般質問でもございました民生委員の負担が多い中、62名が三芳町は枠組みかと思われますが、昨年度も61名、本年度も61名ですが、その1名はいらっしゃるのか、もしくはなぜ62名にならないのか、ご確認します。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

民生委員さんに関しましては、区長さんからご推薦を受けて民生委員になるわけですけれども、今回一斉改選の時期に間に合わなかった地区が1地区ありまして、そこからお一人出していただく見通しがつきまして、4月からは1名ふえる予定でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書の183ページ、同じく民生委員・児童委員の中の2番目に主任児童委員の方が3名いらっしゃるということで、この人選はどのようにされているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

今申し上げた民生委員さんに関しては、区長さんからのご推薦なのですが、主任児童委員に関しましては、今回の改選においては前回と同じ方がやっております。私もちょっと前回のところを余り記憶していないですけれども、基本的には町のほうからそういったいろんな関係者の方を通じてお願いをしていると、そういったことになると思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

町のほうからの推薦という形なのですが、この主任児童委員さん、民生委員さんと同じような活動なのか、また全然独自にどういう活動をされているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的に民生委員さんは地区を持って、その地区の方のことをやっておるのですが、主任児童委員さんに関しましては、やはり児童に特化した全町を対象とした活動を3名の方でやっておりますということになります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

済みません。任期は民生委員さんと同じ3年ごとに見直しという形でよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

59ページの福祉計画策定業務委託料425万がありますけれども、これの委託をするのに何社の業者で、その中から選定をする予定でしょうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

指名競争入札なので、業者を幾つか選んで選定するわけですがけれども、例年大体お声がけするのが5社ぐらいにお声がけをしてということになっております。実際に応札される方が非常に少なくなってきてまして、前回でもやはり2社というような形になっておりました。これから4月、予算をご承認いただければ、また検討させていただきます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは庁舎内で作成するというのは難しい部分も大変あります。ですから、委託というのはやむを得ないとは思うのですけれども、ほとんど庁舎内で知識がある中でやっていますので、こういったところではもう少し削減できればいいのかなと思うのですけれども、この辺の積算根拠というのはどのように行ったのか、お尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には参考見積もりというものをいただいて、今後入札させていただく中で検討していくのですけれども、基本的には専門的な技術を使って統計のことであるとか、それから計画の素案を作成する。これは私どもと打ち合わせをしながら作成をしていただく、そういった形で作り込みをしていくようなことを考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほども言いましたように、庁舎内の福祉課担当で詳しくご存じのことなので、その辺もそちらの力が大きいと思いますので、業者のほうにもそういった見積もりの中でも少し金額の削減を要請していただければと思います。

続いて、60ページですけれども、福祉タクシー利用料が784万8,000円ということで、前年度は814万3,000円でしたけれども、この減の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的に扶助費に関しましては、予算を作成する段階までの大体執行の状況を確認しながら決めているところ、決算見込みをもとにしてつくっております。よって、減額になっているものは前半の部分で利用が少なかったということで、ふえた分に関しては利用が多かったと、そういう形で作っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 福祉タクシーということで、これから高齢者もふえていきますし、そういった面では周知も大事だと思いますけれども、その辺の周知についての強化についてどのようにお考えになるかお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的に手帳をとられる方には、全て時間をかけて窓口で1時間以上かけて職員が説明しておりますので、周知のほうはしっかりとやらせていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、63ページの扶助費の介護保険利用者負担助成672万ということで、この金額は昨年と同様ですけれども、これから高齢者人口もふえていきますので、私はこの利用者負担助成の金額もふえていくというふうに受け取っているのですけれども、担当課はどのように受け取っているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

この予算を作成する段階で、見込みが前年度と同じというふうな部分で見込まれたものですから、このような形をとらせていただきました。ただ、このときは、見込んだときはちょうど同じぐらいな形だったのですが、実際はちょっと20万ほど足りなくなったものですから、3月議会のほうで補正をさせていただいております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私もそういった経過がありますので、新年度予算ではきちんともう少し計上をふやしておいたほうがいいのかというふうに捉えたのですけれども、では今後もきちんとそういった中では補正を組んで対応していくというふうに捉えてよろしいわけですね。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 59ページの委託料ですが、障害者生活支援センター事業委託料というのが前年度556万7,000円だったところ、702万円ということで145万3,000円、これが増額計上になっております。いろいろ事情があるのだと思うのですけれども、この増額の要因を教えてください。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

生活支援センターにつきましては、長らく富士見市とともにやってきたのですが、実は富士見市のほうか

ら、ここで共同で事業を行うことを解消したいという申し出がございまして、恐らく29年10月からは、それぞれが生活支援センターを行うというようなことになるかと思えます。背景としては、やはり三芳町の藤久保地内にある場所が富士見市にとっては非常に使いづらいということと、それから相談支援センターも経過が長くなってくると、相談者が非常に多くなってきていると。そういうことで、富士見市は富士見市でもってやっていくという、ある意味めどがついたというのですか、そういうことで申し出がございました。

ただ、非常に難しいところは、今まで人件費を人口の比率でやっていたものですから、三芳町のほうが負担が当然少なかったわけです。ただ、実績に関してはほぼ同数だった。これも一つの要因なのですけれども、そういったこともございまして三芳町のほうで丸々人件費をこの事業の運営のために持つということが出てきたために、増額となりました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） わかりました。

次の60ページなのですが、これは負担金、補助及び交付金の中の2段目の補装具費というのが、前年度は300万ということで、これがまた400万ということで大きく100万増額になっております。この要因を教えてください。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この補装具というのは非常に難しく、1件出ると100万円超えるものも出てきます。例年、どこに基準を置くかというのは非常に悩むところなのですが、ことしやはりたくさん出ているということもあって、昨年よりはちょっと多目にとらせていただいたほうがというようなところでとらせていただいています。ただ、実際なかなか根拠をお示しするのが非常に難しく、体の一部となる装具でございまして、発生したときに金額、そしてその頻度、こういったものがなかなか読み切れないということで予算を設定させていただいております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） わかりました。前年300万ということで、この300万は、それでは足りたのでしょうか、今年度。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

現在、執行状況としては、やはり出ているということで増額をしているものとちょっと思うのですが、細かい数字が、済みません。持ち合わせていなくて申しわけございません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

それでしたら、次の2段下の分、障害児施設措置費等給付費、これも882万6,000円ほど前年度比増額となっております。この要因も教えてください。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

障害児の給付費、介護給付費もそうなのですが、一月当たりの支払い額が非常に大きくて、障害児に関しましても月額平均が740万円ぐらい給付されています。ですので、多少の上限、利用の頻度が変わるだけでもこれぐらいの金額がかなり動いてくると。ただ、今年度ベースで考えたときに、延べ人数で792人ふえていると、利用回数が792回ふえているというところから増額とさせていただきます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 最後に、一番下の生活介護事業運営安定化ということで333万3,000円ということだ、これ前年の予算になかったように思うのですけれども、説明をしていただければと思います。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

こちら平成18年度に障害者自立支援法が施行されまして、地域活動支援センターというものを市町村で運営することになりました。このとき北永井にある法人で、身体障害者のデイサービス事業をやっていたところに2市1町でお願いをして地域活動支援センターを始めてくださいということで始まったと。それが経緯になるのですけれども、この事業所を2市1町で補助しながら10年間運営する中で、さまざまな課題が出てきたのですが、1つは対象者が非常に重度化してまいりまして、施設の設備等が非常に重装備でなければいけない。例えばお風呂へ入るにも、機械浴という形であったり、それに伴って介護する職員が非常に高度な技術を求められる。

そういったこともございまして、年々利用者の増加とともに市、町の負担が非常にふえてきました。実は、この補助金を出したのに対して、国、県から来る補助金というのが10%程度ということで非常に少なくなっております。これで各市、町も非常に財政厳しいので、お願いをして生活介護事業、これは法定事業でございまして、この法定事業に移行していただいて、その結果、市、町の負担は25%、要するに75%の国からの負担金が入ってまいりますので、こちらのほうを活用させていただくようにできないかとのお願いをした。こういったところで設備を整えたり、当然施設を建てたりすることもございまして、さまざまな面で事業がやはりいつか厳しくなるということで、事業の運営が安定化するまでの間、補助金をお出ししたいということで、この制度をやらせていただくこととなります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ということは、今後、この安定化という形で補助金という形で続いていくというふうに思っているのでしょうか。何年か続いていくということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

15年をめどに、この安定化事業を続けさせていただければというふうに考えておきまして、毎年度、こういった形で皆様にご承認をいただいてやっていければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまのところなのですが、課長、これまでの経緯をお話いただきましたけれども、そのお話によりますと、引き続き北永井の事業者さんへ、そこ1カ所にこの予算が組まれているということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には、先ほど申し上げた国の地域生活支援事業補助金の対象となる地域活動支援センターの事業を現在やっていて、当町の活動支援センターの補助金を受けている事業所に限って、この生活介護事業に移行した場合に、補助金を支払うというシステムになっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 続きまして、59ページですが、13の委託料の中で就労支援センター運営事業委託料とありますが、障害者の就労支援ということですが、相談、それを就労に結びつけるということだと思いののですが、わかればどれくらいの件数がある、どのような相談内容があったのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

内容につきましては、例えば就職に関してということですので、まず就職、この相談支援センターに登録する際の相談ですとか、それから訓練施設へのどういうふうにしたらいいかとか、それから面接の受け方はどうすればいいか、それからハローワークへの動向とか、それから一番大事なのは一緒に行って定着するまでの間の支援を行う定着支援ですとか、少し手が離れてからも定期的に訪問する訪問活動ですとか、こういったことをやらせていただいております。現在、85名の登録者がおりまして、そのうち就職して継続している方が57名、67%とかなり高い確率、我々のほうから見ると高い確率で支援センターが機能しているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

就労支援、就職に結びつけても、その後のサポートがとても大事ではないのかなと思ったのですが、今課長にそのような説明をいただいたので安心いたしました。

それでなのですが、次の60ページの負担金、補助及び交付金のところで、障害者就職支度金というものがあるのですが、その結果、就労支援で就職に結びついた方への支度金ということなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えします。

これは先ほど申し上げた地域生活支援事業補助金の中に含まれる就職支度金なのですが、こちらにしましては就労継続B型事業所、就労移行支援事業所を経て就職した方に対して支度金が出るということなので、直で就労支援センターに来られて就職した方には出ておりません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） わかりました。

それで、この障害者就職支度金なのですが、28年度は10万8,000円ということで大分減っているのですが、就職できた人が少なくなったという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今申し上げた就労継続、就労移行の事業所を通過して就職した方が、結果それであったということであって、決して就職した人が目立って減ったとか、そういうことではございません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数で言うと61ページの8、報償費の中のシニア活躍推進協議会謝礼というのがあります。これはコミュニティ活動推進費の中にもこういったことがありましたけれども、共同でやる、共催するという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

このシニア活躍推進協議会に関しましては、26年度から実施している高齢者に優しいまちづくり懇談会がございまして、こちらを発展させたものというふうに考えております。この中には自治安心課長もメンバーとして入っております、共同の視点で一緒にこの事業を進めていくと。事業の中には、先ほどコミュニティ推進費の中で出ている講演会等を福祉課と共同で行うということも考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） そういった高齢者の方が活躍される場が必要だと思うのですが、1点お聞きをしたいのは、シルバー人材センターなのですが、合併をしたということであって、やっぱり合併の効果というものも出さなければいけないというふうには思うのですが、予算的に見ると、前年と同額の予算が計上されているということで、合併の効果というものをどのように考えているかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ちょっとお待ちください。以前、この合併のときにお話をさせていただいたのですが、スケールメリットという言葉を使わせていただいたのですが、今まで各場所でやっていたことを統合することによって、専門分化した仕事ができるようになったと。今、実は平成27年度から国が出している補助金、シルバーの運営費として出している補助金の算定方法が、派遣事業をやればやるほど基準単価が上がっていくというような仕組みになりました。この派遣事業をシルバーがやっていくのには、非常に人的な専門分化した部署が必要になってきます。そういった意味で、合併後に今年度の派遣事業の伸びが非常に上がっております。成果としては、そこが申し上げられるのではないかなというふう思うのですが、実は派遣事業、2市1町での

数字になるのですけれども、27年度は派遣事業は2,744万6,000円ほどだったのですが、28年度の見込みは5,995万2,541円ということで約3,250万ぐらい派遣事業で伸びてきていると。これは合併して間もなく、1年でこれぐらいの形になっておりまして、一方で請負のほうも27年度と比較しますと396万円伸びておりますので、全体としても3,650万ほど伸びているというようなことになって、これはやはり合併した効果というふうに考えられるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

合併の効果が出ているということで、金額的なものは上がっていると。ただ、負担金のほう、補助金というのですか、三芳町からシルバー人材センターに出す金額は変わらない、そこは考え方としてどうなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

済みません。その答弁が抜けていましたが、基本的にこれから実績を見ながら今言ったようなことを考えていくと。今申し上げたように、派遣が伸びると補助基準額が大きくなってくるとなると、この補助金の仕組みとしては市、町が出した金額を国も同額補助するという制度。その上限額が派遣をやればやるほど伸びるというシステムなのですけれども、今回の事業の成果を受けて、また2市1町でやはりこれは協議していかなければいけないことかなというふうに思っています。予算の編成段階では、まだここまで実績が伸びるということはちょっと予測できなかったものですから、基本的には合併後、3年間ほどは現状の2市1町で2,700万円という数字をお互い合意して、この金額で何とか予算要求していこうというようなことを考えておりました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

61ページの13委託料のふれあいセンター管理運営委託料3,100万でございますけれども、科目設定変えてここに入っておりますけれども、この管理と、また運営費と、その中でいろいろふれあいセンター昨年から新しいところになりまして、利用者、老人クラブの方とかからいろいろご要望等も出ているのではないかなと思っているのですが、それに対して町としてはどのように今進めていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

老人福祉センターに関しては10月から新しい場所に移ったわけですが、本当にさまざまなお見解がございます。当然今までいた場所と違う場所に移ったので、最初はなじむまでにいろんなご意見があります。私どものほうで運営委託をしている社会福祉協議会に相談して、アンケートを常設しております。そのアンケートによりますと、やはり天井が高いであるとか、ちょっと汚いであるとかいろんな声があって、月に1回、社会福祉協議会、めぐみ会、福祉課でいつも定例の打ち合わせ会議をやっております。この中で出たご

意見に対してどう対応するかということについていろいろお話をしています。改善した点としては、やはり壁が汚いとか、床が汚いというところはきちんと本当に臨時職員の方がきれいにしてくださったり、それからあとトイレが仕切りが少ないということで、中が見えてしまう。直接は見えないのですけれども、入っていく姿が見えるというだけでも嫌だと。そういったことに関しても、パーティションをきちんと整備したりとか、できることはやっていこうということで考えています。

ただ、構造上変えられないもの、天井が高いことであるとか、こういったことはどうしても無理でございます。ですので、我々としてはできることとできないことをきちんとお伝えをしていく。できないことの中にも、皆さんの力を借りればできることも当然あると思います。そういった視点で、このふれあいセンターが、行政が一方的に何か提供するものではなくて、やはり利用者が、みずからが使う場所として工夫をしたりしていただきたい。そんな思いで働きかけをしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

利用者さんとの話し合い、非常に大事だと思いますし、高齢者の方ですので、自分たちでできる範囲という部分もある程度あるかなと思っております。そういう中で、やはりできない部分での管理というか、そこから辺の運営上は本当に社協さんをお願いはしていると思いますけれども、実際に係る部分、新年度でこういう形で見直していくとか、そういう部分というのはあるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

ちょっとお答えが的を射ているかどうかかわからないのですけれども、来年度考えていることとしては、やはりふれあいセンターが今まで比較的サービスの提供を受けるだけの場になっていた。これはいろいろ説明させていただいたのですけれども、逆に今度は少しでもできる方からサービスを提供する側、何かできることをやっていこうというほうに回っていただくという仕組みをつくっていこうということを考えていまして、障害者施設との交流であるとか、それから一緒に社会貢献事業に取り組む。実は、このシニア活躍推進協議会でもんだ内容を、この事業をここで実現していただくとか、そういったことを考えております。あとハード面に関しても、ご要望の多いものについては検討させていただいて、予算に反映していきたいというふうには考えておりますので、以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

わかりました。よろしく申し上げます。

それから、62ページの20の扶助費に入りますけれども、ここの中で高齢者の居宅改善整備費というのが昨年18万計上されておりましたけれども、今回これがないのですけれども、それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

居宅改善につきましては介護保険のほうでもやっております、そこに該当しない方をサービスとして出

すわけですが、これにつきましては発生した段階で予算を確保してとは思っています。ちょっと計画としてなかったもので、今回は削減ということになりました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほどのふれあいセンター管理運営委託料なのですけれども、説明書の207ページに社協のほうには1,650万、それからめぐみ会のほうに1,450万ということで、これは管理と運営別々に計上されているわけなのですけれども、この金額というのは、今年度のみの金額なのか、それともこの後もずっと続いていく金額なのか、そして積算根拠があると思うのですけれども、その辺についてお話をいただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

総枠3,100万円、これをどう配分するかということに関しまして、この総枠についても毎年予算を検討する中で、当然変動は出てくるかと思えますし、それからその配分につきましても事業所から見積もりを上げていただいた中で、どちらにどう配分するかということも検討はしていくことになるかと思えます。そして、積算の根拠ですけれども、主にハード面の管理というのは、めぐみ会に関しましてはバスの委託料が一番大きいものとなっております。それから、あと空調のリース料であるとか、厨房機器のリース料であるとか、そういった施設設備にかかわる部分をやっていただいているということになります。バスに関しましては、めぐみ会等の事業とシェアをしているという関係もございまして、めぐみ会が主体となって契約をいただいているということになっております。それから、社協につきましては、やはり人件費が主なものとなっております。そのほか事業費、事務費等でこの金額になっているということです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

課長の答弁から3,100万は、これは必ず拠出する金額というふうに受け取れたのですけれども、そのように考えてよろしいのでしょうか。ここが少し圧縮できたりとか、そういうことはないのか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

私としては、これが、3,100が固定というわけではなくて、やはり毎年毎年、今年度に関しては3,100という数字が出ましたけれども、来年度以降はやはり変動が出てくるものもあるかと思えますので、そのあたりは毎年の予算を作成する段階から精査してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません。1点だけ確認させてください。61ページの節8の報償費のシニア活躍推進協議会の謝礼ということで、説明書の199ページに詳細があるのでございますけれども、アドバイザー謝礼が5万掛ける1人で6回、

委員謝礼が3,000円掛ける12人掛ける4回ということで回数が違ってきているのですけれども、この辺について教えていただけますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。三室です。

この2回のずれというのは、やはりシニア活躍推進協議会というものをきちんと住民が主体でいろんなことについて検討していただくということもございますので、相当設計をきちんとしなければいけないということで、1回目が始まる前に打ち合わせをやってアドバイスをいただくというアドバイザー料として1回分を計上し、その後4回の会議を経て、まとめができる、つくる段階でやはり効果的な事業提言ができるような形をやはりアドバイスをいただくということで、それぞれ1回ずつとらせていただいております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

1つ目が戻って60ページの扶助費、成年後見制度利用支援事業というところなのですけれども、まずこれ昨年までは2万8,000円だったのが1万8,000円と減額となっていて、実際決算等を見ると利用されてはいないのかなと思うのですが、まずこの減額したことと利用状況をお聞きしたいのですが。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

現状1名の方ご利用いただいているのですけれども、施設に入所されたという経過があって、金額が変わってくるというような話になっております。そういうことでございます。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

そうしますと、説明書でいいますと193ページなのですけれども、今度その上の相談支援事業のところの役務費のところ、成年後見制度利用支援事業手数料で今回1,000円と載っております。これ例年は7万4,800円という形で載っていたのですけれども、新しくもし使われる方がいた場合に、この1,000円では今度足りなくなるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

成年後見を利用される方は、非常に条件が重ならない限り出てこないということもございまして、出てきたら、やはりそれはきちんと確保していきたいという意味で予算項目だけ立てさせていただいているということになっています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ということは、こちらは説明書のほうで市町村長による後見開始の審判請求の際の手数料等という、そういった制度かと思うのですけれども、最近多くは、例えば都心などでは低所得の方を対象にして成年後見制度を使う際の報酬の助成等を行っている自治体がふえてきているのですけれども、そ

れとは違うということによろしいのですか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この成年後見の市町村長の申し立てによる開始というのは、どうしても身寄りがいない方、全くいない方に関して市町村長が申し立てるという制度ですので、ちょっと趣旨が違って来るかと思えます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で項1 社会福祉費の質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（増田磨美君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 3時36分）